

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月29日

**【事業年度】** 第103期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 大和自動車交通株式会社

**【英訳名】** Daiwa Motor Transportation Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 新倉能文

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座一丁目13番13号

**【電話番号】** 東京(03)6757 7160(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 加藤雄二郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区猿江二丁目16番31号

**【電話番号】** 東京(03)6757 7164(経理部)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 加藤雄二郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高	(百万円)	27,173	26,781	27,044	25,384	21,470
経常利益 又は経常損失( )	(百万円)	536	250	153	758	1,300
当期純利益 又は当期純損失( )	(百万円)	630	307	114	395	741
純資産額	(百万円)	2,740	2,765	2,264	1,477	2,217
総資産額	(百万円)	19,488	20,405	19,542	18,154	17,307
1株当り純資産額	(円)	261.55	263.90	209.90	141.80	216.17
1株当り当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	60.16	29.37	10.96	39.28	74.38
潜在株式調整後 1株当り当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	14.1	13.2	11.3	7.8	12.5
自己資本利益率	(%)	27.36	11.46	4.70	21.9	41.6
株価収益率	(倍)	21.61	27.68			3.21
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,377	76	428	40	1,273
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	789	1,471	708	1,368	4,507
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,987	1,332	173	1,235	1,539
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,240	2,177	1,213	1,305	2,999
従業員数	(名)	3,556	3,552	3,533	3,543	3,062

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第100期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	16,082	15,818	15,816	14,993	12,700
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	244	82	0	487	1,335
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	357	205	115	242	815
資本金 (百万円)	525	525	525	525	525
発行済株式総数 (株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
純資産額 (百万円)	3,589	3,435	3,266	2,690	3,489
総資産額 (百万円)	16,100	17,210	16,897	15,555	15,260
1株当り純資産額 (円)	342.50	327.89	311.85	269.81	349.93
1株当り配当額 (円)	6	6	6	4.5	3
(内1株当り中間配当額) (円)	(2)	(3)	(3)	(3)	(1.5)
1株当り当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	34.13	19.65	10.98	24.11	81.74
潜在株式調整後 1株当り当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	22.3	20.0	19.3	17.3	22.9
自己資本利益率 (%)	10.74	6.00	3.43	8.1	26.4
株価収益率 (倍)	38.09	41.37	50.09		2.92
配当性向 (%)	17.58	30.53	54.64		4.03
従業員数 (名)	2,284	2,255	2,262	2,277	1,890

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第100期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【沿革】

昭和14年9月 戦時企業統合令による企業合同により、同業12社を以って中野相互自動車株式会社を設立、普通旅客自動車運送事業を開始。

昭和20年9月 第二次企業合同により同業16社を吸収合併、大和自動車交通株式会社に商号変更。

昭和24年5月 東京証券取引所に上場。

昭和24年6月 興産自動車株式会社(現・大和物産株式会社)を設立し、自動車用燃料・資材等の販売を開始。(現・連結子会社)

昭和25年3月 戦後初の輸入新車50両の購入許可により、営業車両の全面的配置転換を実施し、ハイヤー営業の基盤を確立した。

昭和28年3月 車両無線移動局の承認により無線による配車営業を開始。

昭和38年5月 日本橋大和ビル建設に伴い不動産賃貸及び管理事業に進出。

昭和38年10月 東京証券取引所市場第二部に移行。

昭和40年2月 大和自動車株式会社を設立。(現・連結子会社)

昭和41年10月 自動車整備部門を独立し、大和自動車整備株式会社を設立。(現・大和自動車株式会社)

昭和41年10月 山梨鈴木シャタア工業株式会社(現・大和工機株式会社)を設立し、金属製品製造業を開始。(現・連結子会社)

昭和42年6月 自動車教習部門を独立し、株式会社大和自動車教習所を設立。(現・連結子会社)

昭和43年8月 株式会社スリーディ開発(現・株式会社スリーディ)を設立し、不動産部門を強化。(現・連結子会社)

昭和47年9月 真和タクシー株式会社(現・大和交通株式会社)を買収。(現・連結子会社)

昭和48年9月 住宅販売事業に進出。

昭和52年1月 本社ビル建替工事を行い新社屋完成。

昭和57年12月 小型タクシー43台を導入。

昭和59年12月 ハイヤー車に自動車電話を設置。

昭和60年8月 ワゴンタクシーが認可され営業車両数978台となる。

昭和62年11月 ブルーラインタクシー20台増車。

平成元年9月 乗合タクシー1台認可。

平成3年12月 保谷交通有限会社(現・大和交通保谷株式会社)を買収。(現・連結子会社)

平成5年6月 運行管理に関する代理業を開始。

平成5年6月 福祉タクシー1台認可。

平成8年2月 柏自動車株式会社(現・大和タクシー株式会社)を買収。(現・連結子会社)

平成9年3月 ブルーラインタクシーより効率向上車両へ21台認可。

平成10年4月 警備業として「あんしんネットワーク」(緊急即時通報事業)サービスを開始。

平成12年3月 福祉タクシー1台増車により営業車両総数は992台となる。

平成13年2月 大和交通保谷有限会社を株式会社へ組織変更する。(現・大和交通保谷株式会社)

平成13年5月 羽田営業所を大田区に開設。

平成14年2月 期間限定車両28台全日稼働へ許可。

平成15年9月 王子営業所を北区に開設。

平成16年11月 羽田第一営業所を大田区に開設。

平成20年2月 テラス浦安を千葉県浦安市に開設。

平成20年5月 テラス銀座を東京都中央区に開設。

平成22年3月 本社を東京都江東区に移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社で構成され、旅客自動車運送事業、不動産事業、燃料・資材の販売事業を主な内容とし、更に各事業に関連する自動車整備、自動車運転教習、自動車メーター機器の販売及び金属製品の製造販売等の事業活動を展開しております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

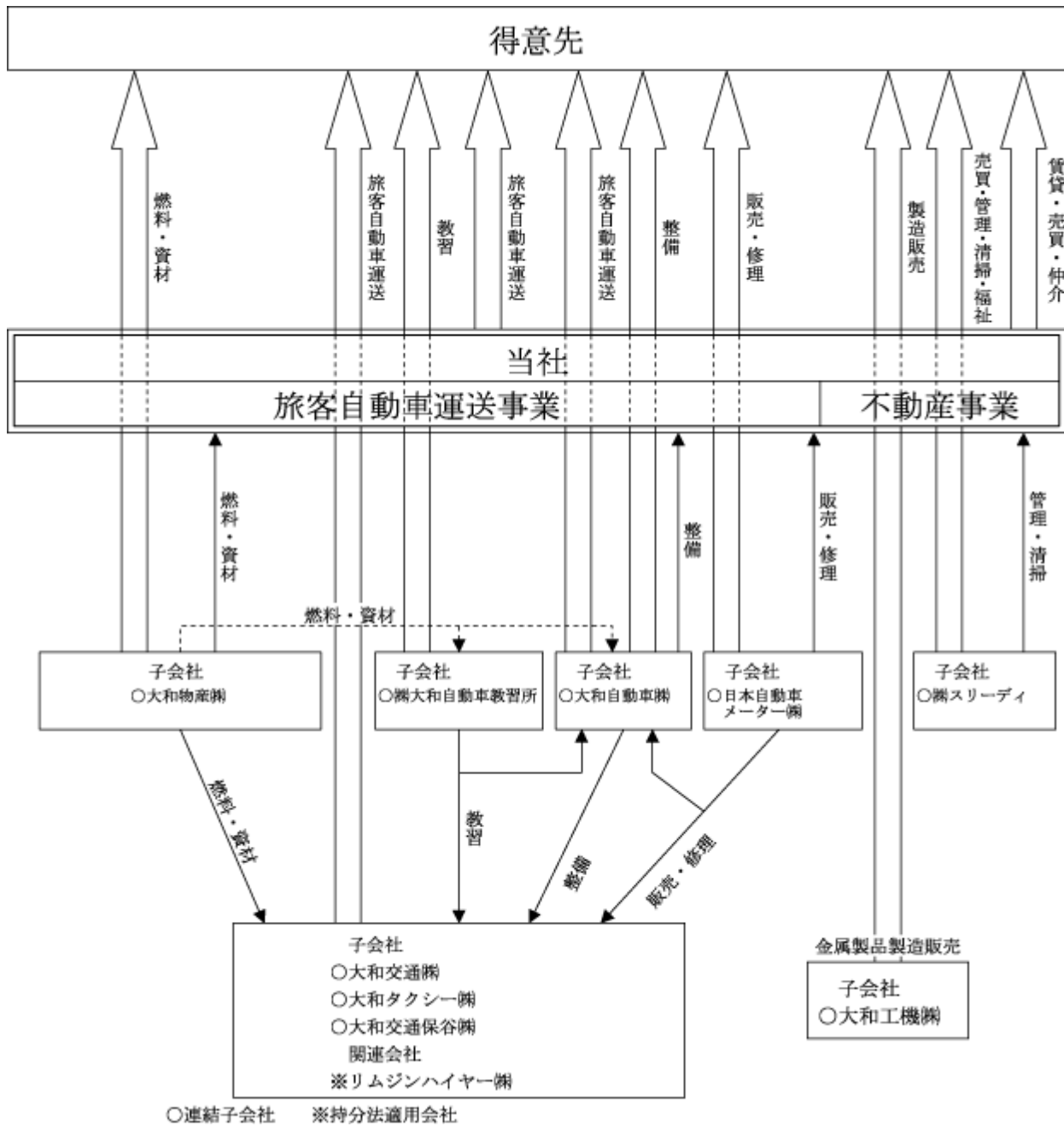
なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分	事業内容	主要な会社
旅客自動車運送事業	ハイヤー業、運行管理業	当社、リムジンハイヤー(株) (会社総数 2社)
	タクシー業	当社、大和自動車(株)、大和交通(株)、大和タクシー(株)、大和交通保谷(株) (会社総数 5社)
不動産事業	賃貸、売買、仲介、管理、清掃業務等	当社、(株)スリーディ (会社総数 2社)
販売事業	燃料・資材販売	大和物産(株) (会社総数 1社)
	金属製品製造販売	大和工機(株) (会社総数 1社)
	自動車メーターの販売・修理	日本自動車メーター(株) (会社総数 1社)
その他事業	自動車運転教習	(株)大和自動車教習所 (会社総数 1社)
	自動車整備	大和自動車(株) (会社総数 1社)
	福祉	(株)スリーディ (会社総数 1社)

(注) 1 上記部門の会社数は、当社及び大和自動車(株)、(株)スリーディが重複しております。

2 (株)大和自動車教習所は、平成22年1月31日付で閉鎖しております。

事業の系統図は次の通りであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和物産株式会社(注)1、2	東京都江東区	30	燃料・資材 販売業	100.0	燃料・資材の供給 当社より建物の賃貸 役員の兼任等...有
大和自動車株式会社(注)1、2	東京都江東区	54	旅客自動車 運送・ 自動車整備業	100.0	タクシー業及び車両整備 当社より資金援助及び建物の賃貸 役員の兼任等...有
株式会社大和自動車教習所 (注)3	東京都小金井市	30	自動車運転 教習業	100.0	乗務員の教育養成 当社より資金援助及び建物の賃貸 役員の兼任等...有
大和工機株式会社	山梨県笛吹市	45	金属製品製造 販売業	100.0	営繕材料の製造販売 当社より債務保証 役員の兼任等...有
株式会社スリーディ	東京都中央区	30	不動産の賃貸・ 売買・仲介・ 管理・清掃業・ 福祉	100.0	不動産の売買、賃貸、管理、清掃 当社より債務保証及び建物の賃貸 役員の兼任等...有
大和交通株式会社	東京都練馬区	10	旅客自動車 運送業	100.0	タクシー業 当社より資金援助 役員の兼任等...有
大和タクシー株式会社	東京都板橋区	10	旅客自動車 運送業	100.0	タクシー業 当社より資金援助及び建物の賃貸 役員の兼任等...有
大和交通保谷株式会社	東京都西東京市	10	旅客自動車 運送業	100.0	タクシー業 当社より資金援助及び建物の賃貸 役員の兼任等...有
日本自動車メーター株式会社	東京都新宿区	20	自動車メーター の販売・修理業	81.1	タクシーメーターの販売及び修理 当社より資金援助、建物の賃貸及び 債務保証 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社)					
リムジンハイヤー株式会社	東京都大田区	70	旅客自動車 運送業	28.6	ハイヤー業 役員の兼任等...有

(注) 1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を越える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。また、大和自動車(株)は記載のとおり債務超過となっております。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
大和物産(株)	3,554	35	28	888	2,484
大和自動車(株)	3,021	50	49	882	322

3 平成22年1月31日付で閉鎖しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
旅客自動車運送事業	2,852
不動産事業	52
販売事業	87
その他事業	52
全社(共通)	19
合計	3,062

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 「全社(共通)」は特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3 前連結会計年度に比べ、従業員数が481名減少しております。主に旅客自動車運送事業における、営業所の集約、閉鎖に伴う削減によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,890	54.5	9.4	3,638,047

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 前事業年度に比べ、従業員数が387名減少しております。主に営業所の集約、閉鎖に伴う削減によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には、大和自動車交通労働組合が組織(組合員数2,236名)されており、全国自動車交通労働組合連合会に属しております。また、連結子会社の一部(組合員数388名)は全国自動車交通労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年から続く世界的金融・経済危機の影響が、年度の後半から落ち着きを見せ始め、政府の経済対策や輸出産業の持ち直し等の効果が、少しずつですが現れてきました。しかし、企業の業績全体としては、未だ低迷期を脱しておらず、設備投資や雇用及び消費の拡大までは至らない状況のもとで推移しました。

ハイヤー・タクシー業界は、景気悪化による法人及び個人の利用減少が続き、厳しい環境のもとにありました。このような情勢のもと、当社は安全輸送への努力と利用者のニーズに対応し、グループ内の主要タクシー事業所がAAランクの格付け（事業者評価制度）及びグループ内の全事業所でグリーン経営認証（環境対応度評価制度）を維持してまいりました。

最重要課題として進めております、収益構造実現のための「中期経営計画」の当連結会計年度末における進捗状況は、次のとおりとなっております。

ハイヤー事業におきましては、採算化交渉による顧客の絞込みを計画的に推進するとともに、平成21年8月に銀座東営業所及び五反田営業所の集約、同年12月に日本橋営業所の集約と羽田営業所の閉鎖を実施しております。ハイヤー営業車両は平成22年3月末日現在275台（前年同期比145台減）となっており、事業所数、車両台数、人員ともに削減を実施し、管理費の縮減に努めました。

タクシー事業におきましては、収益向上のために、平成21年7月より当社各タクシー営業所及び大和自動車(株)において、各乗務員の特性を分析した個別チェックリストにより安全、順法運行及び営業指導を具体的に実施しております。

その他、(株)大和自動車教習所については、教習生の入所者数減少等、採算が困難であり、「中期経営計画」に基づき平成22年1月31日付で閉鎖しております。

自動車整備事業は、大和自動車(株)における指定工場体制の廃止と共に、整備要員の削減と効率的配置を進めております。

所有不動産の整理及び有効活用につきましては、平成21年3月大和本社ビル(中央区銀座・譲渡価額1,785百万円(税込み))、同年9月五反田大和ビル(品川区東五反田・譲渡価額845百万円(税込み))の売却に続き、平成22年3月に銀座大和ビル(中央区銀座・譲渡価額1,450百万円(税込み))及び渋谷大和ビル(渋谷区宇田川町・譲渡価額2,614百万円(税込み))を売却しております。

有利子負債残高につきましては、平成22年3月末日現在10,520百万円と前年同期比1,501百万円削減が進みました。

当連結会計年度の総売上高は21,470百万円と前年同期比15.4%の減収となり、売上原価は人員削減とともに賃金基準の改定を進め、人件費・諸経費の削減に加え燃料費は減少しておりますが、営業損益は488百万円（前年同期は営業損失298百万円）の損失となりました。

営業外収益96百万円（前年同期比2.9%減）、営業外費用はシンジケートローン組成費用409百万円を含む909百万円（前年同期比62.6%増）を計上し、経常損益は1,300百万円（前年同期は経常損失758百万円）の損失となりました。第2四半期連結会計期間に計上しました五反田大和ビルに続き、平成22年3月の銀座大和ビル1,328百万円、渋谷大和ビル2,223百万円等の売却益を含む特別利益4,231百万円（前年同期比2,978百万円増）、事業所の集約、廃止に伴う事業再構築費用644百万円などの特別損失1,413百万円（前年同期比1,086百万円増）を計上した結果、当期純利益は741百万円（前年同期は当期純損失395百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

#### 旅客自動車運送部門

旅客自動車運送事業では、収益力強化と合理化を進める中、ハイヤー売上高は得意先企業の経費節減の影響及び「中期経営計画」推進による採算顧客への絞込みによる減少、タクシー売上高では景気回復の遅れから乗り控えが続いた結果、旅客自動車運送事業売上高は16,793百万円（前年同期比13.0%減）、営業損失は499百万円（前年同期は営業損失473百万円）となりました。

#### 不動産部門

不動産事業では、大和本社ビル（平成21年3月）及び五反田大和ビル（平成21年9月）に続き、平成22年3月の銀座大和ビル売却による賃貸売上高の減少により、不動産事業売上高は931百万円（前年同期比16.3%減）、営業利益は49百万円（前年同期比98百万円減）となりました。

#### 販売部門

自動車燃料販売部門では、原油価格は期末に向けて上昇傾向にあり、企業収益の減少、消費の冷え込みなどの影響を受け販売数量は減少しておりますが、顧客へのきめ細かいサービスの提供に努めてまいりました。

金属製品製造販売部門は、生産効率向上効果とともに、ISO9001を継続取得し製品の品質向上を進めております。その結果、販売事業売上高は3,520百万円（前年同期比23.1%減）、営業利益は127百万円（前年同期比24百万円増）となりました。

#### その他部門

自動車運転教習事業では、教習生の入所者数減少等から平成21年9月15日以降新規教習生（二種を除く）の募集を停止し、平成22年1月31日付で閉鎖しております。

自動車整備事業はグループ内の主要車両整備工場を集約し作業効率向上と経費削減に努めてまいりました。その結果、その他事業売上高は225百万円（前年同期比41.3%減）、営業損失は109百万円（前年同期は営業損失54百万円）となりました。

（注）売上高に消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,999百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,694百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末において営業活動による資金の支出は1,273百万円（前年同期比1,232百万円増）となりました。その主たる要因は税金等調整前当期純利益は1,517百万円であったものの、うち有形固定資産売却益が4,204百万円含まれていることによります。

### (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末において投資活動による資金の収入は4,507百万円（前年同期比3,139百万円増）となっております。主たる要因は、有形固定資産の取得による支出が459百万円であったものの、有形固定資産の売却による収入が4,795百万円、定期預金の払戻による収入が296百万円であったことによります。

### (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末において財務活動による資金の支出は1,539百万円（前年同期比303百万円増）となっております。主たる要因は、長期借入による収入が10,760百万円であったものの、長期借入金の返済による支出が9,684百万円、短期借入金の純減少による支出が2,559百万円であったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループが対処すべき課題

企業収益及び個人消費の回復の遅れ、原油価格の上昇等、先行きの見えないリスクを含んでいるため、内需の拡大が望める状況には至らず、ハイヤー、タクシーへの法人及び個人需要の大幅な回復は期待できない厳しい状況が続くと考えております。

当社グループといたしましては、「中期経営計画」をさらに推進し、経常利益の実現と有利子負債の圧縮を達成し、景気変動に影響されない経営管理体制を確立してまいります。

営業面では、採算重視の営業改革を推進し、売上に見合った原価構造への転換を進めます。また、安全マネジメントの遂行・法令遵守を推進し総合的な質の高い利用者サービスの向上に努めます。さらに、環境対策としてはグリーン経営の推進による環境貢献に努め、クリーン燃料であるLPGガスの使用及び車両点検整備体制を推進してまいります。

不動産事業におきましては、テナントの要望にそった施設の改善に努め、さらに不動産の有効活用を進めます。

販売事業といたしましては、ガソリンおよびLPGの市況は引続き厳しい状況が続いておりますが、事業の効率化をより一層進めてまいります。

当社グループの総力を挙げて、以上の諸施策を実施することにより、収支の改善、安定した企業基盤固めを推進してまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号ロ(2))の一つとして、下記の通り、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」といいます。)を導入することに関して決議を行いました。

なお、当社は本プランの重要性に鑑み、平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として上程し、株主の皆様のご承認を得ることができました。

#### 「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」

##### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

## 2. 基本方針の実現に資する取組み

### (1) 企業価値向上への取組み

当社は、創業以来「和」の精神を企業理念として掲げ、旅客自動車運送事業を中心とした運営により社会発展に貢献するという基本理念のもと、事業活動を行っております。

近年の不況が企業収益や個人消費に多大な影響を及ぼしていますが、当社及び当社グループといたしましては、全グループ会社一体となって諸施設の合理的な活用及び適正な人員配置をはかり、経営収益基盤の確立強化のため各部門の業務改善活動により経費削減を中心とした全社的な改革を目指し、景気変動に影響されない経営管理体制を確立してまいります。

旅客自動車運送事業におきましては、事業所の再配置大型化による営業拡大と効率化を進め、得意先ニーズに対する積極的な対応による増収と、人件費を含めた社内経費の節減による更なる収支改善を図ります。営業面では全タクシー車両に導入した自動日報システム、デジタルタコメーター、事故発生時の動画データを活用し、安全輸送・事故撲滅を推進し、さらにデジタル無線による顧客管理システムにより配車の効率化・省力化を進め、総合的に利用者サービスの向上に努めます。また、環境対策としてはクリーン燃料であるLPGガスの使用及び車両点検整備体制を推進してまいります。

不動産事業におきましては、テナントの要望にそった施設の改善に努めます。さらに、不動産の有効活用を推進してまいります。

販売事業におきましては、ガソリン及びLPGガスの市況も不況の影響を受け引き続き厳しい状況が続いておりますが、事業の効率化をより一層進めてまいります。さらに、顧客の新規開拓から販売数量の増販や環境対策商品・省エネ商品の開拓等を推進し、社会環境に寄与いたします。

以上の諸施策を実施するとともに、環境に配慮した「グリーン経営」を実現し、「環境にやさしい企業」をめざしてさらなる安定した企業基盤固めを推進していくことで、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の向上を図ってまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンスについて

当社では、取締役会による戦略指導や経営の監視、監査役会による取締役の監査を中枢に置いたコーポレート・ガバナンスの体制を敷いております。

当社では、取締役会を取締役4名で構成し、取締役会が経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会において決定した業務執行を迅速かつ効率的に実行するために、執行役員制度を導入し、毎週一度開催される部長会において稟議書等の事前チェックを行い、取締役会及び監査役会へ報告しております。常務会は、業務執行上の重要案件の統制及び監視を行っております。経営委員会は毎週一度開催され各部門からの報告に基づいて情報を共有し、各事業の進捗状況の確認、業務に関する意思決定、リスクの認識及び対策についての検討を行い、事業活動に反映しております。

さらに、監査役は、取締役会へ出席し、業務及び財産の状況の確認を通じて、取締役の職務遂行を監査するとともに、監査役会は内部監査担当者及び監査法人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

### 3. 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。

本プランは、以下の通り、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

また、平成22年3月末日現在における当社大株主の状況は、「第4 提出会社の状況（7）大株主の状況」の通りであり、同時点において、当社役員及びその関係者等によって当社の発行済株式の23.5%が保有されております。ただし、世間一般で敵対的な買収に関する認識が高まり、それに対する防衛的観点からの取り組みが進む中で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある買収提案に対して、全くの無防備では企業価値の向上の観点から好ましくないと考えられます。また、当社は公開会社として、株主の皆様の自由な意思に基づく取引等により当社株式等が転々譲渡されることは勿論のこと、現時点の当社の大株主の中には個人株主が含まれ、その各々の事情に基づき今後当社の株式等を譲渡その他の処分をしていく可能性は否定できません。これらの事由に鑑みると、当社の発行する株式の流動性がさらに増し、今後当社および当社の企業価値・株主共同の利益に反する株式等の大規模な買付がなされる可能性が存するということができます。なお、当社は現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

### 4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

#### (1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付け等

本プランは以下の( )又は( )に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下、「大規模買付け等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付け等を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

- ( ) 当社が発行者である株券等(注1)について、保有者(注2)の株券等保有割合(注3)が20%以上となる買付け
- ( ) 当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株券等の株券等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(注)

1. 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。
2. 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。
3. 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じとします。
4. 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下( )において同じとします。
5. 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
6. 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
7. 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

#### 意向表明書の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付け等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下、「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、意向表明書には、以下の事項を記載していただきます。

- ( ) 買付者等の概要
- (イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地
- (ロ) 代表者の役職及び氏名
- (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
- (ニ) 大株主又は大口出資者(所有株式又は出資割合上位10名)の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 設立準拠法
- ( ) 買付者等が現に保有する当社の株券等の数及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況
- ( ) 買付者等が提案する大規模買付け等の概要(買付者等が大規模買付け等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付け等の目的(支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付け等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等(注8)その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。)を含みます。)

(注)

8. 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

#### 本必要情報の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、意向表明書を提出していただいた日から10営業(注9)（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した情報リストを上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、情報リストに従って十分な情報を当社に提出していただきます。また、情報リストに従い買付者等から提供された情報では、大規模買付け等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付け等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として情報リストの一部に含まれるものとします。

(注)

9. 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

( ) 買付者等及びそのグループ（共同保有者(注10)、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含みます。）

(注)

10. 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

( ) 大規模買付け等の目的（意向表明書において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付け等の対価の種類及び金額、大規模買付け等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付け等を行った後における株券等所有割合、大規模買付け等の方法の適法性を含みます。）



- ( ) 大規模買付け等の対価の算定根拠（算定的前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付け等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- ( ) 大規模買付け等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- ( ) 大規模買付け等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- ( ) 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下、「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ( ) 買付者等が大規模買付け等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- ( ) 大規模買付け等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ( ) 大規模買付け等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ( ) 当社の他の株主との間に利益相反が生じる場合には、それを回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付け等の提案がなされた事実については適切に開示し、その概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

#### 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、以下の( )又は( )の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- ( ) 対価を現金（円価）のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

( ) 其他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、上記( )( )いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付け等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付け等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付け等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

#### 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非又は株主意思を確認すべき旨の勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の( )ないし( )に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

( ) 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

( ) 買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守した場合であっても、買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の意思を確認すべき旨を勧告するものとします。

なお、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付け等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められることとします。

( ) 買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合

独立委員会は、買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合には、当社取締役会に対して対抗措置の不発動の勧告を行うものとします。

#### 株主意思の確認

独立委員会が、上記 ( ) に従い、対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の意思を確認すべき旨を当社取締役会に勧告した場合、当社取締役会は、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施するものとします。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合があります。

株主意思の確認を行う場合は、当社取締役会は、速やかに、投票権を行使できる株主を確定するための基準日（以下、「投票基準日」といいます。）を定めます。株主意思の確認手続きにおいて投票権を行使することができる株主は、投票基準日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主とし、投票権は議決権 1 個につき 1 個とします。投票基準日は、取締役会評価期間が満了した後、関係法令及び証券保管振替機構による実質株主確定に必要な日数から導き出される最も早い日とし、公告は投票基準日の 2 週間前までに行うものとします。

当社取締役会は、投票基準日確定までに、株主意思確認総会又は書面投票のいずれによって株主意思の確認を行うのかを決定するものとし、決定内容を速やかに情報開示いたします。株主意思確認総会における投票の場合、総株主の投票権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その投票権の過半数をもって賛否を決するものとします。書面投票による場合、総株主の投票権の 3 分の 1 以上を有する株主が投票を行い、その投票権の過半数をもって賛否を決するものとします。

また、当社取締役会は、株主意思確認総会又は書面投票を実施した場合には、投票結果その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

#### 取締役会の決議

当社取締役会は、 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重し、又は に定める株主意思確認総会又は書面投票の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

#### 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、( ) 買付者等が大規模買付け等を中止した場合又は( ) 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

## 大規模買付け等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付け等を開始することはできないものとします。

### (2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置の一つとしては、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1) に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付け等を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

### (3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、株主の皆様のご承認を得られた場合には、本定時株主総会の日から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

## 5. 本プランの合理性

### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

### (2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3. に記載の通り、当社株券等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付け等がなされた場合に独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、当社は、取締役会において決議された本プランを本定時株主総会で決議予定であることを併せて当社取締役会で決議しております。本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4.(1)に記載の通り、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4.(3)に記載の通り、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 6. 株主及び投資家の皆様への影響

### (1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の4.(1)に記載の通り、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意下さい。

### (2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権2個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

### (3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

#### 名義書換の手続き

当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、当社取締役会において割当て期日を定め、これを公告します。割当て期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が新株予約権が無償にて割当てられますので、株主の皆様におかれましては、公告された割当て期日までに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要です。

#### その他の手続き

なお、割当て期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく必要が生じる可能性があります。（その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。）

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

以上

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 一般的リスク

当社は、国際・国内情勢の変化にともなう景気変動や物価変動等の事業上のリスクにさらされており、それらリスクにより業績が左右されるおそれがあります。

##### (2) 当社グループの事業の構成比について

また、当社グループにおいて、旅客自動車運送事業がグループ全体の売上高に占める割合は約78%であり、その大半を同事業に依存しております。これらの事業を営む会社につきましては、道路運送法、その他関連法令等により事業内容が規定されており、それらの関連法令の改正により業績が左右されることがあります。

##### (3) 労働力確保のリスク

旅客自動車運送事業においては、サービスの提供に乗務員の確保が不可欠であり、紹介制度の充実、労働環境の整備・改善を通じて良質な乗務員の確保に努めております。乗務員確保の状況によっては業績が左右されることがあります。

##### (4) 事故のリスク

旅客自動車運送事業においては、交通事故による賠償費が発生するリスクがあります。当社グループにおいては、所属全車につき賠償保険及び任意保険に加入し、事故関連費用の平坦化をはかるとともに、全社を挙げて安全運転、法令遵守を励行し、交通事故の防止に努めております。

##### (5) 退職給付発生リスク

旅客自動車運送事業においては、従業員の平均年齢が高いことなどにより、退職者が多く発生し、一時に退職給付費用が発生するリスクがあります。当社グループにおいては、労働環境の整備・改善を通じて定着率の向上に努めております。

##### (6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、キャッシュ・フローの確保を安定化させるためシンジケートローン契約(契約日平成21年9月25日)を締結したことにより、資金調達の不確実性は解消されております。よって、平成22年3月期第1四半期連結累計期間まで注記しておりました「継続企業の前提に関する注記」は、当連結会計年度においては開示していません。

しかしながら、当社グループは、前連結会計年度において営業損失298百万円、経常損失758百万円、当期純損失395百万円を計上し、当連結会計年度におきましても、世界的な金融危機の影響による景気悪化から得意先企業の経費削減の影響など、厳しい経営環境のもと、営業損失488百万円、経常損失1,300百万円を計上しました。

当該状況により、いまだ損失が発生し、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、その対応策として「中期経営計画」を策定し下記の項目を主な施策とし、今年度より実施しております。

当社及び当社グループが「中期経営計画」を実現できなかった場合には、当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「中期経営計画」

##### 主な施策

##### (1)ハイヤー・タクシー事業における収益力強化と合理化によるコスト削減実現に向けての施策

###### ハイヤー事業

採算化交渉による顧客絞り込みの実施  
従業員の適正配置の実施  
車両関係費用圧縮の実施  
営業所集約により、管理コスト圧縮の実施

###### タクシー事業

各乗務員の特性に合わせた指導・支援を実施  
他部門からの乗務員受入による稼働率の向上  
営業所集約により、管理コスト圧縮の実施

##### (2)その他

収益性が低い不採算事業は撤退検討  
車両整備工場の集約の実施  
所有不動産の整理及び有効活用の実施



(7) 前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更

当連結会計年度において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更は次のとおりであります。

・資金調達に係る財務制限条項について

当社の資金調達に係るシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化により当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該条項は、有利子負債残高及び経常利益に係る条項であります。

5 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン締結について

当社は株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社の3行を主幹事(アレンジャー)として6金融機関(株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社商工組合中央金庫、太陽生命保険株式会社、中央三井信託銀行株式会社)との間で総額107億6000万円のシンジケートローン契約を平成21年9月25日に締結いたしました。

シンジケートローン契約の目的

当社は、次の骨子に基づき「中期経営計画」(平成21年4月～平成24年3月)を実施しております。

- ・事業の選択と集中、主に中核事業であるハイヤー・タクシー事業における収益力強化と合理化によるコスト削減
- ・資産の整理及び有効活用による有利子負債の圧縮、財務体質の改善・強化
- ・上記改善施策の実行により債務償還年数の短縮、金融機関との安定的な取引関係の構築

この計画をより確実に遂行する為にシンジケートローン契約を締結し、平成21年3月末借入金残高を基準にリファイナンスするものであります。

シンジケートローン契約の概要

1. 借入総額：107億6000万円
2. 契約期間：3年
3. アレンジャー：株式会社三井住友銀行  
株式会社みずほ銀行  
三菱UFJ信託銀行株式会社
4. エージェント：株式会社三井住友銀行
5. 参加金融機関：株式会社三井住友銀行  
株式会社みずほ銀行  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
株式会社商工組合中央金庫  
太陽生命保険株式会社  
中央三井信託銀行株式会社
6. 契約締結日：平成21年9月25日
7. 借入実行日：平成21年9月30日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、ハイヤー・タクシー業界の規制緩和から新規参入による都内タクシーの増車等、競争が激化するなか、安全輸送への努力と多様化する利用者のニーズに対応し、グループ内の主要タクシー事業所がAAランクの格付け（事業者評価制度）およびグループ内の全事業所でグリーン経営認証（環境対応度評価制度）を維持し、ワゴンタクシー、福祉タクシー、生活支援サービス等に加えグレードの高い黒塗りタクシーへの転換やデジタル無線の導入、デビット・クレジットカード決済機の搭載等、輸送メニューの多様化と効率化をはかってまいりました。

旅客自動車運送事業においては、収益力強化と合理化を進める中、ハイヤー売上高は得意先企業の経費節減の影響及び「中期経営計画」推進による採算顧客への絞込みによる減少、タクシー売上高では景気回復の遅れから乗り控えが続いた結果、当期の売上高は前期比13.0%減の16,793百万円となり、営業損失は499百万円(前年同期は営業損失473百万円)となっております。

不動産事業においては、大和本社ビル（平成21年3月）及び五反田大和ビル(平成21年9月)に続き、平成22年3月の銀座大和ビル売却による賃貸売上高の減少により、当期の売上高は前期比16.3%減の931百万円となり、営業利益においては前期比98百万円減の49百万円となっております。

販売事業においては、自動車燃料販売部門では原油価格は期末に向けて上昇傾向にあり、企業収益の減少、消費の冷え込みなどの影響を受け販売数量は減少しておりますが、顧客へのきめ細かいサービスの提供に努めてまいりました。

金属製品製造販売部門は、生産効率向上効果とともに、ISO9001を継続取得し製品の品質向上を進めております。その結果、販売事業売上高としては前期比23.1%減の3,520百万円となり、営業利益においては前期比24百万円増の127百万円となっております。

その他事業においては、自動車運転教習事業は教習生の入所者数減少等から平成21年9月15日以降新規教習生(二種を除く)の募集を停止し、平成22年1月31日付で閉鎖しております。

自動車整備事業はグループ内の主要車両整備工場を集約し作業効率向上と経費削減に努めてまいりました。その結果、売上高は前期比41.3%減の225百万円となり、営業損失は109百万円(前年同期は営業損失54百万円)となっております。

固定資産売却益などの特別利益4,231百万円と事業再構築費用等の特別損失1,413百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は1,517百万円となり、これに税金等を調整し当期純利益は741百万円となっております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

当連結会計年度末の総資産は17,307百万円となり、前連結会計年度末に比べ847百万円の減少となりました。これは受取手形及び売掛金の減少、繰延税金資産の取崩があった一方、現金及び預金が1,595百万円増加したことなどにより、流動資産は1,131百万円増加となりましたが、建物売却による減少により固定資産が1,979百万円減少したことによるものであります。

(ロ) 負債

負債は前連結会計年度末に比べ流動負債が4,546百万円減少、固定負債が2,960百万円増加したことにより、負債合計は15,089百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,586百万円の減少となりました。これは長期借入金が3,282百万円増加したものの、短期借入金が4,766百万円減少したことによるものであります。

(ハ) 純資産

純資産は当期純利益741百万円を計上した影響から、前連結会計年度末に比べ739百万円増加の2,217百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,999百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,694百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末において営業活動による資金の支出は1,273百万円（前年同期比1,232百万円増）となりました。その主たる要因は税金等調整前当期純利益は1,517百万円であったものの、うち有形固定資産売却益が4,204百万円含まれていることによります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末において投資活動による資金の収入は4,507百万円（前年同期比3,139百万円増）となっております。主たる要因は、有形固定資産の取得による支出が459百万円であったものの、有形固定資産の売却による収入が4,795百万円、定期預金の払戻による収入が296百万円であったことによります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末において財務活動による資金の支出は1,539百万円（前年同期比303百万円増）となっております。主たる要因は、長期借入による収入が10,760百万円であったものの、長期借入金の返済による支出が9,684百万円、短期借入金の純減少による支出が2,559百万円であったことによるものであります。

(3) 重要事象等についての対応策

当社グループは、前連結会計年度において営業損失298百万円、経常損失758百万円、当期純損失395百万円を計上し、当連結会計年度におきましても、世界的な金融危機の影響による景気悪化から得意先企業の経費削減の影響など、厳しい経営環境のもと、営業損失488百万円、経常損失1,300百万円を計上しました。

当該状況により、いまだ損失が発生し、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、その対応策として「中期経営計画」を策定し下記の項目を主な施策とし、今年度より実施しております。

当社及び当社グループが「中期経営計画」を実現できなかった場合には、当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

「中期経営計画」

1. 計画期間 3年間（平成21年4月～平成24年3月）

2. 計画概要

計画の骨子

?事業の選択と集中、主に中核事業であるハイヤー・タクシー事業における収益力強化と合理化によるコスト削減

?資産の整理および有効活用による有利子負債の圧縮、財務体質の改善・強化

?上記改善施策の実行により債務償還年数の短縮、金融機関との安定的な取引関係の構築  
主な施策

(1)ハイヤー・タクシー事業における収益力強化と合理化によるコスト削減実現に向けての施策

ハイヤー事業

採算化交渉による顧客絞り込みの実施

従業員の適正配置の実施

車両関係費用圧縮の実施

営業所集約により、管理コスト圧縮の実施

タクシー事業

各乗務員の特性に合わせた指導・支援を実施

他部門からの乗務員受入による稼働率の向上

営業所集約により、管理コスト圧縮の実施

(2)その他

収益性が低い不採算事業は撤退検討

車両整備工場の集約の実施

所有不動産の整理及び有効活用の実施

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、全社一体となって諸施設の合理的な活用を基本としており、これに従い当連結会計年度においては江東区猿江に新築本社の建設、子会社の新築社屋の建設等788百万円の設備投資を行っております。

旅客自動車運送事業においては西東京市泉町に新築社屋の建設工事の計上を行うなど195百万円、不動産事業においてはファイナンス・リース取引の計上を行うなど164百万円、販売事業とその他事業においては、通常の維持管理を中心に19百万円と江東区猿江に新築本社の建設費用等408百万円の設備投資を行っております。

また、当連結会計年度において、財政状態の建直しを目的として所有資産の再編成を行い、次の主要な資産を売却いたしました。

会社名 事業所名	所在地	資産の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
大和自動車交通(株) 銀座大和ビル	東京都中央区	土地 312.18㎡ 建物 延2,770.95㎡	平成22年3月	276
大和自動車交通(株) 五反田大和ビル	東京都品川区	土地 660.02㎡ 建物 延6,401.40㎡	平成22年9月	321
大和自動車交通(株) 渋谷大和ビル	東京都渋谷区	土地 1,300.73㎡ 建物 延5,833.02㎡	平成22年3月	653

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の内容	車両 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 什器備品 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
銀座営業所他 各営業所(注) 3 (東京都中央区、 千代田区、大田 区、 北区、江東区他)	旅客自動車 運送事業	その他設備	53	981	79	2,513 (9,615.50)	106	16	3,751	1,841
中央大和ビル他 各賃貸施設 (東京都中央区、 江東区、小金井 市、板橋区、北区 他)	不動産事業	その他設備	-	2,081	31	2,924 (22,915.70)	60	0	5,098	-
本社 (東京都江東区 他)	全社管理	その他設備	10	238	41	164 (950.91)	-	38	493	47

(注) 1 上記中のうち「その他」は、無形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記中、土地欄の( )内は面積(㎡)であります。

3 建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は176百万円であります。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	資産の種類	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
銀座営業所他 各営業所 (東京都中央区、 千代田区、大田 区、 北区、江東区他)	旅客自動車 運送事業	車両	890	5～7年間	526	843

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	車両 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 什器備品 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
大和物産(株) (注) 3	清澄スタンド他 各事業所 (東京都江東区、 世田谷区、墨田区)	販売事業	その他 設備	2	120	38	1,249 (4,216.65)	-	0	1,412	42
大和自動車(株)	本社営業所 (東京都江東区)	旅客自動車 運送事業	その他 設備	3	0	-	136 (4,000.0)	14	0	155	508
		その他事業	その他 設備	-	-	5	-	-	0	5	44
(株)大和自動車 教習所	本社営業所 (東京都小金井市)	その他事業	その他 設備	-	0	0	79 (2,290.82)	-	0	79	0
大和工機(株)	本社営業所 (山梨県笛吹市)	販売事業	その他 設備	0	38	32	403 (8,597.92)	-	0	475	45
大和交通(株)	本社営業所 (東京都練馬区)	旅客自動車 運送事業	その他 設備	-	10	0	285 (1,520.5)	34	0	331	236
大和交通保谷(株)	本社営業所 (東京都西東京市)	旅客自動車 運送事業	その他 設備	3	140	21	-	11	0	177	84
大和タクシー(株)	本社営業所 (東京都板橋区)	旅客自動車 運送事業	その他 設備	0	1	0	-	13	0	15	157

(注) 1 上記中のうち「その他」は、無形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記中、土地欄の( )内は面積 (m<sup>2</sup>) であります。

3 建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は5百万円であります。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	資産の種類	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
大和自動車(株)	本社営業所 (東京都江東区)	旅客自動車 運送事業	車両	198	5年間	123	114
大和工機(株)	本社営業所 (山梨県笛吹市)	販売事業	車両	4	4年間	1	2
			機械器具	14	5～8年間	24	83
大和交通(株)	本社営業所 (東京都練馬区)	旅客自動車 運送事業	車両	60	5年間	37	36
大和交通保谷(株)	本社営業所 (東京都西東京市)	旅客自動車 運送事業	車両	25	5年間	10	8
大和タクシー(株)	本社営業所 (東京都板橋区)	旅客自動車 運送事業	車両	61	5年間	37	32

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資は賃貸ビルの改修工事を中心に計画しております。なお、設備計画は原則的に連結子会社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における賃貸ビル等の施設の改修における投資予定金額は119百万円であります。その所要資金は自己資金119百万円より充当する予定であります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
				(百万円)	(百万円)				
大和自動車交通 (株) 日比谷営業所他 各営業所	東京都千 代田区他	旅客自動車運 送事業	その他の 設備	18	-	自己資金	平成22 年4月	平成23 年3月	-
大和自動車交通 (株) 中央ビル他 各賃貸施設	東京都中 央区他	不動産事業	その他の 設備	92	-	自己資金	平成22 年4月	平成23 年3月	-
大和自動車交通 (株) 本社	東京都江 東区	全社管理	その他の 設備	9	-	自己資金	平成22 年4月	平成22 年4月	-

上記のほか、当社が現在策定しております「中期経営計画」の骨子の中にも「資産の整理および有効活用による有利子負債の圧縮、財務体質の改善・強化」を織り込んでありますが、具体的な設備、金額等の詳細は未定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のほか、当社が現在策定しております「中期経営計画」の骨子の中にも「資産の整理および有効活用による有利子負債の圧縮、財務体質の改善・強化」を織り込んでありますが、具体的な設備、金額等の詳細は未定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数：1,000株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	10,500,000	10,500,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和52年9月30日(注)	3,500,000	10,500,000	175	525	1	2

(注) 株主割当 1 : 0.5  
発行価格 50円  
資本組入額 50円



## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	3	29	1		546	591	
所有株式数(単元)		2,909	4	1,769	15		5,750	10,447	
所有株式数の割合(%)		27.84	0.04	16.93	0.14		55.04	100	

(注) 自己株式527,329株は、「個人その他」に527単元、「単元未満株式の状況」に329株含まれております。なお、株主名簿等記載上の株式数と期末現在の実質所有株式数とは同一であります。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新倉 能文	東京都杉並区	1,510	14.38
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング	750	7.14
吉田 満	東京都中野区	632	6.02
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟(常代)資産管理サービス信託銀行株式会社	550	5.23
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	464	4.41
株式会社EIGENVEC	東京都港区虎ノ門1-25-5虎ノ門34MTビル8F	343	3.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	260	2.47
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	260	2.47
株式会社リード	愛知県春日井市八幡町72-11	260	2.47
東都自動車株式会社	東京都豊島区西池袋5-13-13	256	2.44
計		5,286	50.34

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式527千株(5.02%)があります。

2 当社の主要株主である筆頭株主であった新倉尚文氏が平成21年3月31日に逝去され、相続人である新倉能文氏が故新倉尚文氏の所有する当社普通株式1,446,150株を相続した結果、主要株主である筆頭株主の異動が生じております。

平成22年3月31日付けで、新倉能文氏より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されたことから、当社は主要株主である筆頭株主の異動を確認いたしました。

3 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日株式会社に移行しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 527,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,920,000	9,920	同上
単元未満株式	普通株式 53,000		同上
発行済株式総数	10,500,000		
総株主の議決権		9,920	

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大和自動車交通株式会社	中央区銀座1 9 7	527,000		527,000	5.02
計		527,000		527,000	5.02

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	276	69,099
当期間における取得自己株式	1	230

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)				
保有自己株式数	527,329		527,330	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対し安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本としており、企業体質の改善、経営基盤の強化をはかりながら業績に裏づけられた成果の配分を実施したいと考えております。従って利益配分の基本方針として配当は業績に応じて決定することを原則といたしております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金1株あたり1.5円、期末配当金1株あたり1.5円とし、年間3円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月10日 取締役会	14	1.5
平成22年6月29日 定時株主総会	14	1.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,610	1,330	819	570	300
最低(円)	395	660	440	200	169

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	295	250	256	257	250	239
最低(円)	241	236	231	236	211	216

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		吉田 満	昭和8年12月5日生	昭和33年4月 昭和50年5月 昭和62年6月 平成13年6月 平成19年6月 平成21年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副会長就任 取締役会長就任(現)	H21.6 から H23.6	632
代表取締役 社長	管理本部長	新倉能文	昭和29年1月9日生	昭和51年4月 昭和58年4月 平成元年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月	太陽生命保険相互会社入社 当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	H21.6 から H23.6	1,510
専務取締役	営業本部長	前島 忻治	昭和21年1月2日生	昭和44年4月 平成7年11月 平成7年11月 平成9年6月 平成17年6月 平成19年6月	さくら銀行入社 当社入社 関連事業部次長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任(現)	H21.6 から H23.6	30
常務取締役	安全管理本部長 労務本部長	宮野 隆幸	昭和21年12月25日生	昭和44年3月 平成6年8月 平成10年12月 平成11年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 人事課長 総務部次長 取締役就任 常務取締役就任(現) 大和自動車株式会社代表取締役社長就任(現)	H21.6 から H23.6	22
監査役 常勤		原 弘	昭和12年4月26日生	昭和36年5月 昭和55年4月 平成5年11月 平成7年6月	当社入社 日比谷営業所所長 大和自動車交通健康保険組合事務 長 当社監査役就任(現)	H20.6 から H24.6	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		長瀬正文	昭和8年1月14日生	昭和44年11月 公認会計士長瀬正文事務所開業 昭和46年10月 監査法人第一監査事務所入所 昭和59年5月 監査法人第一監査事務所社員就任 平成6年12月 センチュリー監査法人代表社員就任 平成13年1月 監査法人太田昭和とセンチュリー代表社員退任 平成16年6月 監査役就任(現)	H20.6 から H24.6	0
監査役		石井一真	昭和29年1月12日	昭和52年4月 第一生命保険相互会社入社 平成10年4月 主計部長 平成11年4月 保険計理人兼主計部長 平成15年7月 取締役保険計理人兼主計部長 平成16年4月 取締役保険計理人 平成16年7月 執行役員保険計理人 平成17年4月 常務執行役員保険計理人 平成19年6月 当社監査役就任(現) 平成20年7月 第一生命保険相互会社取締役常務執行役員	H19.6 から H23.6	0
監査役		朝倉正巳	昭和28年5月15日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 太陽生命保険相互会社取締役 平成15年6月 太陽生命保険株式会社常務取締役 平成18年6月 太陽生命保険株式会社取締役常務執行役員 平成20年10月 太陽信用保証株式会社代表取締役社長 平成21年6月 当社監査役就任(現) 平成22年6月 太陽信用保証株式会社代表取締役社長退任 平成22年6月 T & D リース株式会社取締役社長	H21.6 から H25.6	0
						2,214

- (注) 1 監査役 長瀬正文氏、石井一真氏及び朝倉正巳氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
2 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は8名で、社長・管理本部長 新倉能文、専務・営業本部長 前島忻治、常務・安全管理本部長及び労務本部長 宮野隆幸、総務本部長及び労務部長 斉藤康典、関連事業部長 黒崎博次、ハイヤー部長 石塚重勝、タクシー部長 三浦貞夫、経理部長 加藤雄二郎で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ 企業統治の体制とその体制を採用する理由

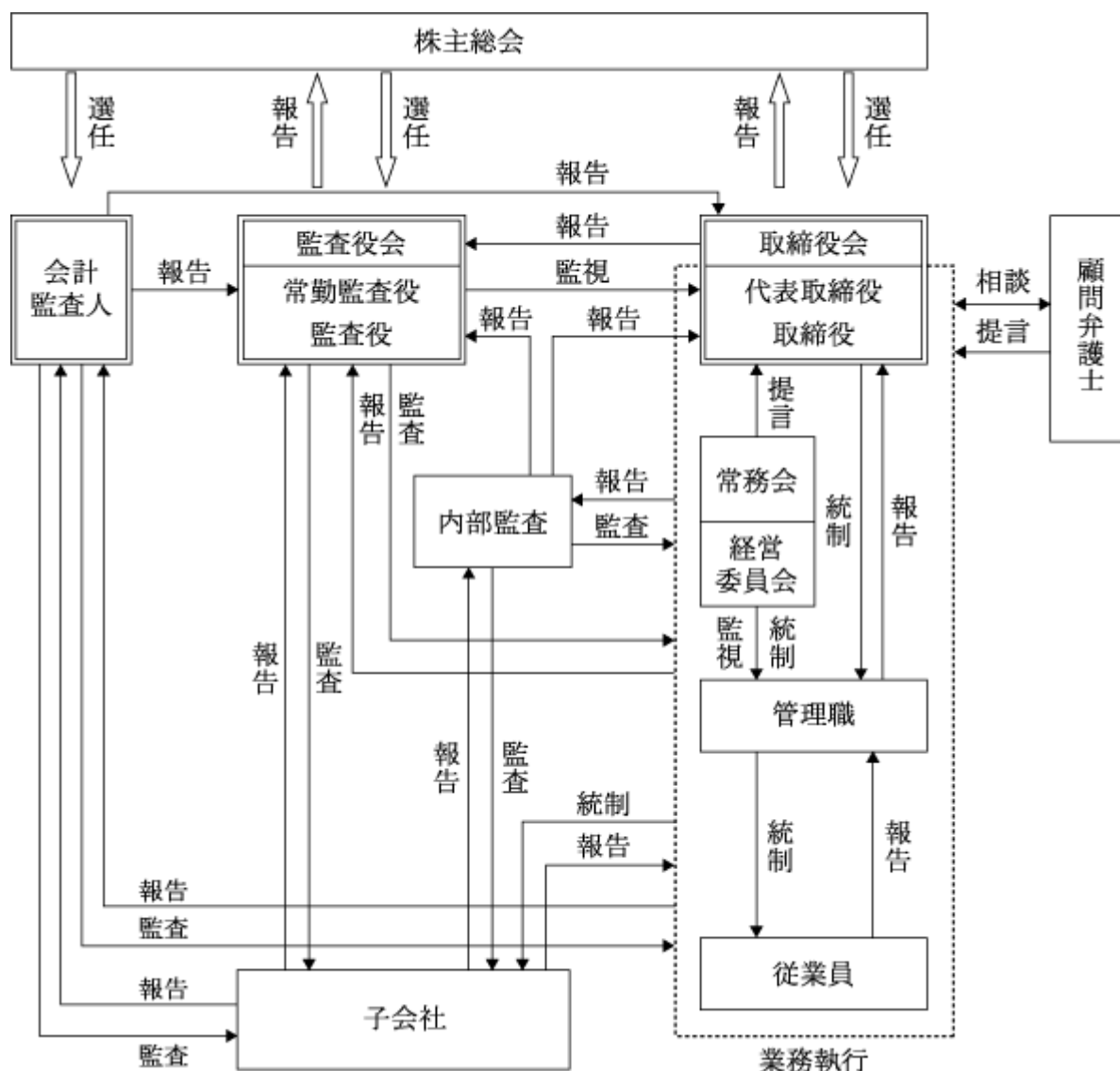
当社では、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みを通じて、継続的な企業価値の向上を果たすことが経営上の重要課題であると認識しております。今後も、効率的な業務執行及び監視体制の構築、コンプライアンスの強化、経営の透明性の確保に向けて、コーポレート・ガバナンスの構築を図り、必要な施策を実施していく所存でございます。

#### ロ 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会を取締役4名で構成し、年16回以上開催しております。取締役会が経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会において決定した業務執行を迅速かつ効率的に実行するために、執行役員制度を導入し、執行役員間において稟議書等の事前チェックを行い、取締役会及び監査役会へ報告しております。常務会は、業務執行上の重要案件の統制及び監視を行っております。執行役員からなる経営委員会は毎週一度開催され、管理職が行っている従業員の統制を経営委員会において統制及び監視するとともに、各部門からの報告に基づいて情報を共有し、各事業の進捗状況の確認、業務に関する意思決定、リスクの認識及び対策についての検討を行い、事業活動に反映しております。

さらに、監査役は、取締役会へ出席し、業務及び財産の状況の確認を通じて、取締役の職務遂行を監査するとともに、監査役会は内部監査担当者及び監査法人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。



## 八 リスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、企業行動憲章並びに企業行動基準を定め、それを全取締役及び監査役に周知徹底させております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、取締役会等の議事録、稟議決裁書、その他その職務の執行に係わる情報を適切に保存・管理し、監査役会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書の閲覧に供しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、事故、環境、システム管理等に係わるリスクについては、法令遵守基本規程、リスク管理規程等を制定し、教育・研修を行う体制を整備しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は業務の効率性を確保するため、取締役会規程、職務権限規程等に従い業務執行を行っております。また、取締役会等は、監査役出席のもと、慎重かつ多面的な検討を行っておりますが、手続の簡素化等により、会社の重要な意思決定をさらに迅速化しております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行の適法性を確保するため、企業としての法令遵守に関する規則を定め、その研修・教育体制を整備しております。併せて、内部通報体制を整備しております。

会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
内部監査（業務執行状況・財務状況等）については、全社・子会社の定期監査を強化しております。

監査役は、必要な場合は監査基準に従い、子会社を含めた使用人から情報の収集を行ない、適正性を確保しております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会より職務を補助すべき使用人の請求があった場合、取締役会は使用人のうちから、監査役会の職務を補助すべき使用人を指名しております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の監査役会の職務を補助すべき使用人については、取締役会からの独立性を確保するため、監査業務に関する指示命令権は監査役が有するものとしております。

監査役会の職務を補助すべき使用人の任命及び人事異動、人事考課等については、取締役は監査役会に相談し、意見を求めることとしております。

また、懲戒については監査役会の同意を得るものとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

すべての取締役及び使用人は、会社もしくは子会社、関係会社に著しい損害をおよぼすおそれや事実の発生、法令違反等の不正行為や重大な不当行為、その他監査役会が重要と定めた事項について、その内容を遅滞なく監査役に報告しております。

また、上記に係わらず、監査役会は必要に応じていつでも取締役又は使用人に報告を求めることができます。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

すべての取締役は、監査役監査の重要性と有効性を理解・認識して、監査役の円滑な監査活動の保障をしております。

監査役は取締役会等に出席し、取締役の職務の執行の報告・重要な決定事項の決議を確認するとともに、内部統制に関する必要な調査・報告を要請することができます。

反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、すべての取締役及び使用人は毅然とした態度で臨み、反社会勢力の排除に全社的に努めております。

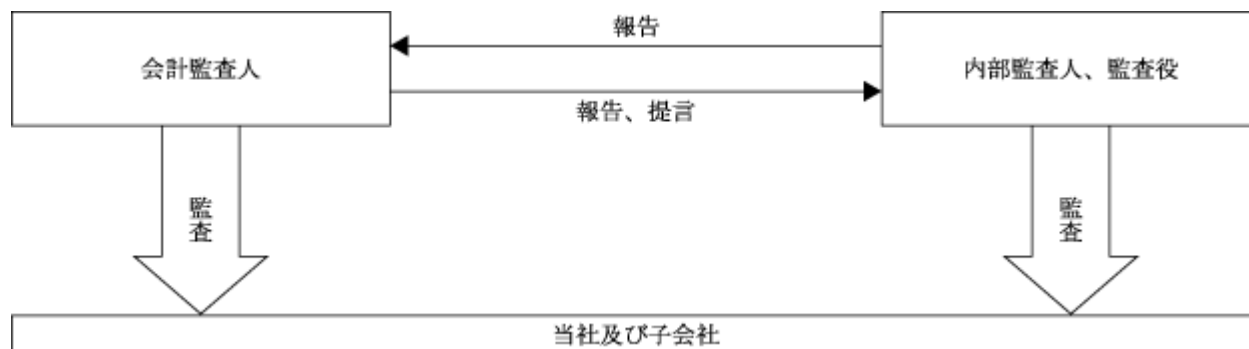
#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長に指名された内部監査担当者が行っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から定期的かつ随時に業務報告を聴取する等を行い、取締役の業務執行を監査しております。監査役は代表取締役とも定期的に会合を持ち、幅広く意見を交換しております。監査役会では、監査役相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めております。また、監査役は、定期的に内部監査担当者から、監査計画及び監査実施結果の報告を受けるとともに、意見交換を行い監査の参考としております。さらに、監査役は会計監査人からも同様に報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認しております。

また、監査役は、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、子会社が行った無償の利益供与、会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては上記の監査方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査しております。





#### 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を監理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

#### イ 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

監査役長瀬正文は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会、監査役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

監査役石井一眞は、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会、監査役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

監査役朝倉正巳は、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会、監査役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

なお、上記社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

#### ロ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	38	35	-	-	3	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	0	1
社外役員	7	6	-	-	1	4

(注) 1. 上記人数及び報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の人数及び両名に対する報酬等の額を含んでおりません。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第82期定時株主総会において年額72百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第88期定時株主総会において年額21.6百万円以内と決議いただいております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。

監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

また、報酬額の水準につきましては、社員給与の最高額及び役員報酬の社会水準を勘案し、役員の任期につき職位ごとに決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 87百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T&Dホールディングス	13,950	30	取引関係維持のため
全日本空輸(株)	24,433	6	同上
(株)カナデン	8,000	3	同上
(株)資生堂	1,817	3	同上
明治ホールディングス(株)	465	1	同上
高木証券(株)	10,000	1	同上
三井化学(株)	4,492	1	同上
新和内航海運(株)	3,759	0	同上
(株)大和証券グループ本社	1,000	0	同上
(株)CSKホールディングス	46	0	同上

(注) (株)カナデン以下は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人を選任しており、同監査法人による適切な監査が実施されております。当該事業年度において監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員業務執行社員、大石暁、高島誉章、橋爪輝義の3名であり、この他に補助者として公認会計士7名、会計士補等5名が従事しております。

また、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額を限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	34	3	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	3	35	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度につきましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、内部統制の整備及び運用に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っています。当該業務は「職業倫理に関する解釈指針」（日本公認会計士協会 倫理委員会報告第1号 平成18年3月17日）に定める助言・指導業務であります。当連結会計年度につきましては、当該事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関して特段の方針等は設けておりませんが、監査内容、監査日数等を勘案して個別に交渉し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、財務経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関紙を定期購読するなどし、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,481	3,076
受取手形及び売掛金	1,762	1,467
有価証券	0	0
販売用不動産	47	20
商品及び製品	30	27
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	70	50
前払金	64	56
前払費用	269	241
繰延税金資産	13	11
その他	113	32
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	3,844	4,976
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	288	187
減価償却累計額	186	111
車両運搬具(純額)	102	76
建物及び構築物	10,409	7,646
減価償却累計額	5,702	4,043
建物及び構築物(純額)	4,707	3,602
機械器具及び什器備品	2,040	1,351
減価償却累計額	1,417	990
機械器具及び什器備品(純額)	622	360
土地	7,630	7,173
リース資産	260	336
減価償却累計額	31	94
リース資産(純額)	229	242
建設仮勘定	113	-
有形固定資産合計	13,405	11,455
無形固定資産		
電話加入権	16	15
通信施設利用権	21	18
ソフトウェア	35	24
その他	7	5
無形固定資産合計	81	64
投資その他の資産		
投資有価証券	330	315
長期貸付金	36	61
破産更生債権等	125	3
繰延税金資産	176	166
その他	388	375
貸倒引当金	234	111
投資その他の資産合計	822	810
固定資産合計	14,309	12,330
資産合計	18,154	17,307

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	792	725
1年内償還予定の社債	20	20
短期借入金	1 5,984	1, 4 1,218
リース債務	52	79
未払金	65	65
未払法人税等	104	229
未払消費税等	129	113
未払費用	641	1,318
前受金	421	79
賞与引当金	137	62
その他	360	251
流動負債合計	8,710	4,164
固定負債		
社債	60	40
長期借入金	1 5,713	1, 4 8,996
リース債務	191	166
繰延税金負債	327	847
退職給付引当金	641	524
役員退職慰労引当金	132	74
長期預り金	871	269
負ののれん	26	7
固定負債合計	7,965	10,925
負債合計	16,676	15,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	525	525
資本剰余金	2	2
利益剰余金	1,161	1,873
自己株式	263	263
株主資本合計	1,425	2,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	18
評価・換算差額等合計	11	18
少数株主持分	63	61
純資産合計	1,477	2,217
負債純資産合計	18,154	17,307

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	25,384	21,470
売上原価	1 23,890	1 20,385
売上総利益	1,493	1,085
販売費及び一般管理費	2 1,791	2 1,573
営業損失( )	298	488
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	11	7
負ののれん償却額	21	22
受取車検費用	21	14
雑益	36	48
営業外収益合計	99	96
営業外費用		
支払利息	338	307
退職給付費用	157	157
持分法による投資損失	14	11
シンジケートローン組成費用	-	409
雑損	48	23
営業外費用合計	559	909
経常損失( )	758	1,300
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
固定資産売却益	3 1,242	3 4,204
その他	10	24
特別利益合計	1,252	4,231
特別損失		
投資有価証券売却損	10	18
投資有価証券評価損	143	16
固定資産売却損	4 2	4 622
固定資産除却損	5 5	5 10
たな卸資産評価損	12	-
リース解約違約金	24	1
貸倒引当金繰入額	123	-
社葬費用	-	11
事業再構築費用	-	6 644
借入金繰上返済精算金	-	45
金利スワップ解約損	-	42
その他	4	0
特別損失合計	326	1,413
税金等調整前当期純利益	167	1,517
法人税、住民税及び事業税	100	257
法人税等調整額	463	517
法人税等合計	564	774
少数株主利益又は少数株主損失( )	1	1
当期純利益又は当期純損失( )	395	741



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	525	525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	525	525
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2	2
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2	2
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,618	1,161
当期変動額		
剰余金の配当	61	29
当期純利益又は当期純損失( )	395	741
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	456	711
当期末残高	1,161	1,873
<b>自己株式</b>		
前期末残高	13	263
当期変動額		
自己株式の取得	250	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	250	0
当期末残高	263	263
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,132	1,425
当期変動額		
剰余金の配当	61	29
当期純利益又は当期純損失( )	395	741
自己株式の取得	250	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	707	711
当期末残高	1,425	2,137

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	66	11
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	29
<b>当期変動額合計</b>	77	29
<b>当期末残高</b>	11	18
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	65	63
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	2
<b>当期変動額合計</b>	1	2
<b>当期末残高</b>	63	61
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,264	1,477
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	61	29
当期純利益又は当期純損失（ ）	395	741
自己株式の取得	250	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79	27
<b>当期変動額合計</b>	786	739
<b>当期末残高</b>	1,477	2,217

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	167	1,517
減価償却費	590	537
負ののれん償却額	21	22
貸倒引当金の増減額（は減少）	130	1
賞与引当金の増減額（は減少）	31	75
退職給付引当金の増減額（は減少）	56	117
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	57
受取利息及び受取配当金	19	12
支払利息	338	307
持分法による投資損益（は益）	14	11
有形固定資産除却損	5	10
有形固定資産売却益	1,242	4,204
有形固定資産売却損	2	622
投資有価証券売却益	-	2
投資有価証券売却損	10	18
投資有価証券評価損益（は益）	143	16
事業再構築費用	-	644
売上債権の増減額（は増加）	351	294
未収入金の増減額（は増加）	152	17
たな卸資産の増減額（は増加）	67	23
前払金の増減額（は増加）	13	8
前払費用の増減額（は増加）	45	16
その他の流動資産の増減額（は増加）	29	0
前受金の増減額（は減少）	15	9
仕入債務の増減額（は減少）	214	66
未払消費税等の増減額（は減少）	10	14
未払費用の増減額（は減少）	23	509
預り金の増減額（は減少）	33	14
前受収益の増減額（は減少）	0	52
その他の流動負債の増減額（は減少）	3	0
長期預り金の増減額（は減少）	36	602
その他	93	165
小計	367	843
利息及び配当金の受取額	19	12
利息の支払額	337	294
法人税等の支払額	90	148
営業活動によるキャッシュ・フロー	40	1,273

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	299	197
定期預金の払戻による収入	343	296
短期貸付けによる支出	283	25
短期貸付金の回収による収入	264	86
有価証券の償還による収入	20	-
有形固定資産の取得による支出	724	459
有形固定資産の売却による収入	2,040	4,795
長期貸付けによる支出	26	48
長期貸付金の回収による収入	2	24
投資有価証券の取得による支出	19	31
投資有価証券の売却による収入	56	46
差入保証金の差入による支出	50	4
差入保証金の回収による収入	54	12
子会社株式の取得による支出	0	0
その他	9	12
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,368</b>	<b>4,507</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	525	2,559
長期借入れによる収入	3,603	10,760
長期借入金の返済による支出	4,880	9,684
社債の償還による支出	140	20
自己株式の取得による支出	250	0
自己株式の売却による収入	0	-
セール・アンド・リースバックによる収入	-	120
リース債務の返済による支出	30	126
配当金の支払額	62	30
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,235</b>	<b>1,539</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>91</b>	<b>1,694</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,213	1,305
現金及び現金同等物の期末残高	1,305	2,999

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>当社グループは、前連結会計年度において経常損失153百万円、当期純損失114百万円を計上し、当連結会計年度におきましても、世界的な金融危機の影響による景気悪化から得意先企業の経費削減の影響など、厳しい経営環境のもと、営業損失298万円、経常損失758百万円、当期純損失395百万円を計上しました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の主旨による「中期経営計画」を策定し、平成21年度より実施していく計画です。この計画実施により事業の収益力および財務体質を抜本的に改善してまいる所存です。</p> <p>しかし、「中期経営計画」における、資産の整理によるキャッシュ・フローの確保については、今日の経済情勢に鑑み、現時点においては、継続企業の前提に関する不確実性が認められます。</p> <p>当連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を当連結財務諸表には反映しておりません。</p> <p>「中期経営計画」</p> <p>1. 計画期間 3年間（平成21年4月～平成24年3月）</p> <p>2. 計画書概要</p> <p>計画の骨子</p> <p>事業の選択と集中、主に中核事業であるハイヤー・タクシー事業における収益力強化と合理化によるコスト削減</p> <p>資産の整理および有効活用による有利子負債の圧縮、財務体質の改善・強化</p> <p>上記改善施策の実行により債務償還年数の短縮、金融機関との安定的な取引関係の構築</p>	<p>該当事項はありません。</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社9社は全て連結されております。連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社数 1社 会社名 リムジンハイヤー(株)	同左
3 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算期は、連結財務諸表提出会社の決算期に一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法  (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 販売用不動産 ...個別法 商品及び製品 ...主として総平均法 仕掛品 ...先入先出法 原材料及び貯蔵品 燃料・油脂...総平均法 部品・資材・原材料 ...先入先出法	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 同左  (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>車両運搬具...定額法</p> <p>建物・その他有形固定資産...定率法</p> <p>ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附帯設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 2年～7年</p> <p>建物及び構築物 7年～65年</p> <p>機械器具及び什器備品 3年～20年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、主として15年による按分額(一部の連結子会社におきましては一括費用処理)を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から処理することにしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませぬ。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の処理 ヘッジ会計の方法 支払金利に係るスワップ取引(以下、金利スワップ取引)の特例処理を資金調達取引に適用しております。 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 金利の変動によるリスクにさらされている資金調達取引 ヘッジ方針 資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引により特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。 有効性の評価方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているので有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。非課税売上の割合が5%超であるため、控除対象外金額が生じますが、当該金額は販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の処理</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産につきましては、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業損失、経常損失が2百万円増加し、税金等調整前当期純利益が15百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引の処理方法)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売用不動産」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「販売用不動産」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ62百万円、44百万円、1百万円、108百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>受取車検費用は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記する事にいたしました。なお、前連結会計年度において営業外収益の「雑益」に10百万円含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりましたもののうち、次に掲げるものにつきましてはそれぞれ重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>「未収入金の増減額」 「自己株式の取得による支出」</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました金額は次の通りであります。</p> <p>「未収入金の増減額」 26百万円 「自己株式の取得による支出」 1百万円</p>	

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産の保有目的の変更)</p> <p>販売用不動産として計上していた土地26百万円を事業の用に供したことにより、固定資産へ振替えております。</p>

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																		
<p>1 担保資産及び担保債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,938百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,389百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,356百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,750百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,100百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,430百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,281百万円</td> </tr> </table>	定期預金	10百万円	投資有価証券	18百万円	建物及び構築物	2,938百万円	土地	6,389百万円	計	9,356百万円	短期借入金	2,750百万円	一年以内返済の長期借入金	3,100百万円	長期借入金	5,430百万円	計	11,281百万円	<p>1 担保資産及び担保債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,974百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,468百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,532百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,187百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,907百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,094百万円</td> </tr> </table>	定期預金	20百万円	投資有価証券	70百万円	建物及び構築物	1,974百万円	土地	5,468百万円	計	7,532百万円	短期借入金	1,187百万円	長期借入金	8,907百万円	計	10,094百万円
定期預金	10百万円																																		
投資有価証券	18百万円																																		
建物及び構築物	2,938百万円																																		
土地	6,389百万円																																		
計	9,356百万円																																		
短期借入金	2,750百万円																																		
一年以内返済の長期借入金	3,100百万円																																		
長期借入金	5,430百万円																																		
計	11,281百万円																																		
定期預金	20百万円																																		
投資有価証券	70百万円																																		
建物及び構築物	1,974百万円																																		
土地	5,468百万円																																		
計	7,532百万円																																		
短期借入金	1,187百万円																																		
長期借入金	8,907百万円																																		
計	10,094百万円																																		
<p>2 関連会社に係る項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	53百万円	<p>2 関連会社に係る項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	41百万円																														
投資有価証券(株式)	53百万円																																		
投資有価証券(株式)	41百万円																																		
	<p>3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>																																		
	<p>4 財務制限条項</p> <p>当社は、シンジケートローン契約(契約日平成21年9月25日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。</p> <p>連結財務諸表提出会社は、有利子負債(リース債務は含まない。)残高を平成22年3月期11,200百万円、平成23年3月期10,600百万円、平成24年3月期9,900百万円(但し、担保不動産を売却した場合は、一定の条件に従い算出された金額を前述されている有利子負債上限額より控除した額)以上としないこと。</p> <p>平成23年3月期以降、連結財務諸表提出会社の償却前経常利益がマイナスとならないこと。</p>																																		

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>1 売上原価の主要費目及び金額</b> 人件費 14,785百万円 (うち、賞与引当金繰入額 111百万円) (うち、退職給付費用 142百万円) 燃料油脂費 515百万円 修繕費 522百万円 資材費 85百万円 減価償却費 529百万円	<b>1 売上原価の主要費目</b> 主要な費目は人件費であります。
<b>2 販売費及び一般管理費の主要費目及び金額</b> 人件費 917百万円 (うち、賞与引当金繰入額 29百万円) (うち、退職給付費用 23百万円) (うち、役員退職慰労引当金 8百万円) 繰入額 減価償却費 61百万円 租税公課 96百万円 貸倒引当金繰入額 11百万円	<b>2 販売費及び一般管理費の主要費目及び金額</b> 人件費 807百万円 (うち、賞与引当金繰入額 18百万円) (うち、退職給付費用 19百万円) (うち、役員退職慰労引当金 7百万円) 繰入額 減価償却費 51百万円 租税公課 102百万円 貸倒引当金繰入額 0百万円
<b>3 固定資産売却益の内容は次の通りであります</b> 大和本社ビル売却 1,242百万円 車両売却益 0百万円 計 1,242百万円	<b>3 固定資産売却益の内容は次の通りであります</b> 土地 4,162百万円 建物及び構築物 33百万円 その他 7百万円 計 4,204百万円
<b>4 固定資産売却損の内容は次の通りであります</b> 機械器具売却損 2百万円 計 2百万円	<b>4 固定資産売却損の内容は次の通りであります</b> 建物及び構築物 547百万円 土地 73百万円 その他 0百万円 計 622百万円
<b>5 固定資産除却損の内容は次の通りであります</b> 車両運搬具 2百万円 建物及び構築物 1百万円 機械器具及び什器備品 2百万円 計 5百万円	<b>5 固定資産除却損の内容は次の通りであります</b> 車両運搬具 6百万円 リース資産 1百万円 機械器具及び什器備品 1百万円 その他 0百万円 計 10百万円

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																												
	<p><b>6 事業再構築費用</b>            今期より進めております「中期経営計画」に係る事業再構築によって発生した費用を下記のとおり計上しております。</p> <table border="0" data-bbox="794 376 1315 555"> <tr> <td>内訳： 減損損失（注1）</td> <td style="text-align: right;">260 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース解約損害金</td> <td style="text-align: right;">109 百万円</td> </tr> <tr> <td>特別退職金</td> <td style="text-align: right;">217 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用（注2）</td> <td style="text-align: right;">25 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">644 百万円</td> </tr> </table> <p>（注1）減損損失            当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="746 674 1366 958"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 (ハイヤー営業所)</td> <td>車両運搬具、 建物及び構築物等</td> <td>東京都大田区</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (自動車教習設備)</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>東京都小金井市</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (保養所施設)</td> <td>建物及び構築物、 土地等</td> <td>静岡県熱海市</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にて資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個々にグルーピングしております。</p> <p>「中期経営計画」に基づいて、ハイヤー事業における不採算営業所の集約による統廃合を実施し、また保養所施設及び(株)大和自動車教習所による自動車運転教習事業を廃止したことにより、それぞれの資産グループが遊休資産等になったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業再構築費用に含めて特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については路線価又は不動産鑑定評価を基礎として算定し、他への転用や売却が困難である設備については備忘価額にて評価しております。</p> <p>（注2）退職給付費用            自動車運転教習事業の廃止に伴い大量退職者が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）」を適用し、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行っております。</p>	内訳： 減損損失（注1）	260 百万円	リース解約損害金	109 百万円	特別退職金	217 百万円	退職給付費用（注2）	25 百万円	その他	30 百万円	合計	644 百万円	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産 (ハイヤー営業所)	車両運搬具、 建物及び構築物等	東京都大田区	124	遊休資産 (自動車教習設備)	建物及び 構築物等	東京都小金井市	94	遊休資産 (保養所施設)	建物及び構築物、 土地等	静岡県熱海市	41
内訳： 減損損失（注1）	260 百万円																												
リース解約損害金	109 百万円																												
特別退職金	217 百万円																												
退職給付費用（注2）	25 百万円																												
その他	30 百万円																												
合計	644 百万円																												
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																										
遊休資産 (ハイヤー営業所)	車両運搬具、 建物及び構築物等	東京都大田区	124																										
遊休資産 (自動車教習設備)	建物及び 構築物等	東京都小金井市	94																										
遊休資産 (保養所施設)	建物及び構築物、 土地等	静岡県熱海市	41																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000			10,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,581	502,972	500	527,053

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加	501,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,972株
単元未満株式の売却による減少	500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	31	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	29	3	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14	1.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000			10,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	527,053	276		527,329

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 276株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	14	1.5	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	14	1.5	平成21年 9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14	1.5	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,481百万円	現金及び預金勘定 3,076百万円
預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 176百万円	預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 77百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券) 0百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券) 0百万円
現金及び現金同等物 1,305百万円	現金及び現金同等物 2,999百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース (契約リース料 1 件当たり20万円未満は除く)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>旅客自動車運送事業における車両運搬具と、水周り機器であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,450</td> <td style="text-align: right;">2,037</td> <td style="text-align: right;">1,413</td> </tr> <tr> <td>機械器具</td> <td style="text-align: right;">186</td> <td style="text-align: right;">76</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td style="text-align: right;">259</td> <td style="text-align: right;">138</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,905</td> <td style="text-align: right;">2,259</td> <td style="text-align: right;">1,645</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td style="text-align: right;">627百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">1,061百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,689百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">704百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">326百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	3,450	2,037	1,413	機械器具	186	76	110	什器備品	259	138	121	その他	7	6	0	合計	3,905	2,259	1,645	1 年内	627百万円	1 年超	1,061百万円	合計	1,689百万円	支払リース料	920百万円	減価償却費相当額	704百万円	支払利息相当額	49百万円	1 年内	126百万円	1 年超	200百万円	合計	326百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース (契約リース料 1 件当たり20万円未満は除く)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>旅客自動車運送事業における車両運搬具と、水周り機器、駐車場設備であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,586</td> <td style="text-align: right;">1,767</td> <td style="text-align: right;">819</td> </tr> <tr> <td>機械器具</td> <td style="text-align: right;">167</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td style="text-align: right;">212</td> <td style="text-align: right;">142</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,966</td> <td style="text-align: right;">1,999</td> <td style="text-align: right;">967</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">565百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">984百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">688百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">498百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	2,586	1,767	819	機械器具	167	90	77	什器備品	212	142	70	合計	2,966	1,999	967	1 年内	419百万円	1 年超	565百万円	合計	984百万円	支払リース料	688百万円	減価償却費相当額	498百万円	支払利息相当額	30百万円	1 年内	117百万円	1 年超	93百万円	合計	211百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
車両運搬具	3,450	2,037	1,413																																																																														
機械器具	186	76	110																																																																														
什器備品	259	138	121																																																																														
その他	7	6	0																																																																														
合計	3,905	2,259	1,645																																																																														
1 年内	627百万円																																																																																
1 年超	1,061百万円																																																																																
合計	1,689百万円																																																																																
支払リース料	920百万円																																																																																
減価償却費相当額	704百万円																																																																																
支払利息相当額	49百万円																																																																																
1 年内	126百万円																																																																																
1 年超	200百万円																																																																																
合計	326百万円																																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
車両運搬具	2,586	1,767	819																																																																														
機械器具	167	90	77																																																																														
什器備品	212	142	70																																																																														
合計	2,966	1,999	967																																																																														
1 年内	419百万円																																																																																
1 年超	565百万円																																																																																
合計	984百万円																																																																																
支払リース料	688百万円																																																																																
減価償却費相当額	498百万円																																																																																
支払利息相当額	30百万円																																																																																
1 年内	117百万円																																																																																
1 年超	93百万円																																																																																
合計	211百万円																																																																																

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

また、平成21年9月25日に締結いたしましたシンジケートローンは、「中期経営計画」に基づく事業再構築資金として運用していく方針です。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理の方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に事業再構築及び設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、当社の資金調達に係るシンジケートローン契約には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化により当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該条項は、有利子負債残高及び経常利益に係る条項であります。

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,076	3,076	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,467	1,467	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	230	230	-
資産計	4,774	4,774	-
(1) 支払手形及び買掛金	725	725	-
(2) 未払費用	1,318	1,318	-
(3) 短期借入金	231	231	-
(4) 長期借入金(注3)	9,982	9,983	0
負債計	12,258	12,259	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	85

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 1年内返済予定の長期借入金は、「(4) 長期借入金」に含めて記載しております。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,061	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,467	-	-	-
合計	4,529	-	-	-

(注5) 借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	231	-	-	-
長期借入金	986	8,883	113	-
合計	1,218	8,883	113	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

(1) その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	71	104	32
その他			
小計	71	104	32
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	161	124	37
債券			
その他			
その他	22	14	7
小計	183	138	45
合計	255	243	12

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
56		10

(3) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)を除く)(平成21年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	33

(4) その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(注) その他有価証券について82百万円(時価のある有価証券0百万円、時価のない有価証券82百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理の判断基準として、取得原価より時価が50%超下落した銘柄は原則として減損処理の対象とし、下落率が30%超50%以下の銘柄は回復可能性を考えて必要と判断した額については減損処理を行っております。

## 当連結会計年度

## (1) その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	168	128	40
その他			
小計	168	128	40
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	59	67	8
その他	2	2	0
小計	61	69	8
合計	230	198	31

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## (2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	46	2	18
その他	-	-	-
合計	46	2	18

(注) その他有価証券について7百万円(時価のある有価証券7百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理の判断基準として、取得原価より時価が50%超下落した銘柄は原則として減損処理の対象とし、下落率が30%超50%以下の銘柄は回復可能性を考えて必要と判断した額については減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は通常業務を遂行する上で金利変化のリスクに晒されており、このリスクを効率的に管理する手段として金利スワップ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当社及び連結子会社は、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取引を利用する方針をとっております。

(3) 取引の利用目的

変動金利支払の長期借入金について、将来の取引市場での金利上昇が支払利息に及ぼす影響を、一定の範囲に限定する目的で、金利スワップを利用しております。

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

金利の変動によるリスクに晒されている資金調達取引

ヘッジ方針

資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引により特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

有効性の評価方法

金利スワップは特例処理の要件を満しているため有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。信用リスクを極力回避するため、当社は、高い信用格付を有する銀行とのみ取引を行っております。また、当社の利用している金利スワップ取引に関しては、買建てであり、将来の金利変動に係る市場リスクはありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引についての基本方針は当社の取締役会で決定され、取引の実行及び管理は当社の経理部が行っております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しておりますので記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、乗務員の給与体系(歩合比率)を変更した場合特別退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

イ 退職給付債務	1,621百万円
ロ 会計基準変更時差異の未処理額	946百万円
ハ 未認識数理計算上の差異	32百万円
ニ 退職給付引当金	641百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

イ 勤務費用	135百万円
ロ 利息費用	15百万円
ハ 会計基準変更時差異の費用処理額	157百万円
ニ 数理計算上の差異の処理額	13百万円
ホ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ)	322百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.0%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	6 ~ 10年 (翌連結会計年度から処理することとして おります。)
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年であります。 一部の連結子会社におきましては、一括費用処理をしております。



当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、乗務員の給与体系(歩合比率)を変更した場合特別退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

イ 退職給付債務	1,398百万円
ロ 会計基準変更時差異の未処理額	763百万円
ハ 未認識数理計算上の差異	110百万円
ニ 退職給付引当金	524百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

イ 勤務費用	116百万円
ロ 利息費用	14百万円
ハ 会計基準変更時差異の費用処理額	157百万円
ニ 数理計算上の差異の処理額	18百万円
ホ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ)	306百万円

(注)上記退職給付費用以外に退職給付費用25百万円及び特別退職金217百万円との合計額243百万円を特別損失の事業再構築費用に計上しております。また、自動車運転教習事業の廃止に伴い大量退職者が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用し、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行っております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.0%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	6 ~ 10年 (翌連結会計年度から処理することとして おります。)
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年であります。 一部の連結子会社におきましては、一括費用処理をしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">252百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>共和会剰余金</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">321百万円</td></tr> <tr><td>土地の未実現利益</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td>建物等の未実現利益</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>耐震補強工事</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,091百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">902百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">189百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資本連結に伴う評価差額金</td><td style="text-align: right;">191百万円</td></tr> <tr><td>圧縮記帳損</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">327百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">138百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	252百万円	役員退職慰労引当金	53百万円	賞与引当金	55百万円	貸倒引当金	82百万円	共和会剰余金	10百万円	ゴルフ会員権	51百万円	事業税	22百万円	税務上の繰越欠損金	321百万円	土地の未実現利益	118百万円	建物等の未実現利益	46百万円	耐震補強工事	53百万円	その他有価証券評価差額金	1百万円	その他	21百万円	繰延税金資産小計	1,091百万円	評価性引当額	902百万円	繰延税金資産合計	189百万円	資本連結に伴う評価差額金	191百万円	圧縮記帳損	135百万円	その他有価証券評価差額金	百万円	繰延税金負債合計	327百万円	繰延税金負債純額	138百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">209百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td>共和会剰余金</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">479百万円</td></tr> <tr><td>土地の未実現利益</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td>建物等の未実現利益</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>耐震補強工事</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,277百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,100百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">177百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地評価差額金</td><td style="text-align: right;">191百万円</td></tr> <tr><td>圧縮記帳損</td><td style="text-align: right;">641百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">847百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">670百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 11百万円  固定資産 - 繰延税金資産 166百万円  固定負債 - 繰延税金負債 847百万円</p>	退職給付引当金	209百万円	役員退職慰労引当金	30百万円	賞与引当金	25百万円	貸倒引当金	114百万円	共和会剰余金	9百万円	ゴルフ会員権	51百万円	事業税	27百万円	税務上の繰越欠損金	479百万円	土地の未実現利益	118百万円	建物等の未実現利益	38百万円	耐震補強工事	53百万円	固定資産減損損失	94百万円	その他	24百万円	繰延税金資産小計	1,277百万円	評価性引当額	1,100百万円	繰延税金資産合計	177百万円	土地評価差額金	191百万円	圧縮記帳損	641百万円	その他有価証券評価差額金	13百万円	繰延税金負債合計	847百万円	繰延税金負債純額	670百万円
退職給付引当金	252百万円																																																																																				
役員退職慰労引当金	53百万円																																																																																				
賞与引当金	55百万円																																																																																				
貸倒引当金	82百万円																																																																																				
共和会剰余金	10百万円																																																																																				
ゴルフ会員権	51百万円																																																																																				
事業税	22百万円																																																																																				
税務上の繰越欠損金	321百万円																																																																																				
土地の未実現利益	118百万円																																																																																				
建物等の未実現利益	46百万円																																																																																				
耐震補強工事	53百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1百万円																																																																																				
その他	21百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	1,091百万円																																																																																				
評価性引当額	902百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	189百万円																																																																																				
資本連結に伴う評価差額金	191百万円																																																																																				
圧縮記帳損	135百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	327百万円																																																																																				
繰延税金負債純額	138百万円																																																																																				
退職給付引当金	209百万円																																																																																				
役員退職慰労引当金	30百万円																																																																																				
賞与引当金	25百万円																																																																																				
貸倒引当金	114百万円																																																																																				
共和会剰余金	9百万円																																																																																				
ゴルフ会員権	51百万円																																																																																				
事業税	27百万円																																																																																				
税務上の繰越欠損金	479百万円																																																																																				
土地の未実現利益	118百万円																																																																																				
建物等の未実現利益	38百万円																																																																																				
耐震補強工事	53百万円																																																																																				
固定資産減損損失	94百万円																																																																																				
その他	24百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	1,277百万円																																																																																				
評価性引当額	1,100百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	177百万円																																																																																				
土地評価差額金	191百万円																																																																																				
圧縮記帳損	641百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	13百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	847百万円																																																																																				
繰延税金負債純額	670百万円																																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.75%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.69%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.29%</td></tr> <tr><td>延滞金等損金不算入</td><td style="text-align: right;">5.24%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.60%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">292.48%</td></tr> <tr><td>負ののれん償却費</td><td style="text-align: right;">5.30%</td></tr> <tr><td>法人税等税率差額</td><td style="text-align: right;">2.73%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">3.53%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.90%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">336.19%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.75%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	10.69%	住民税均等割	3.29%	延滞金等損金不算入	5.24%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.60%	評価性引当額	292.48%	負ののれん償却費	5.30%	法人税等税率差額	2.73%	持分法による投資損益	3.53%	その他	0.90%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	336.19%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(注)</td><td style="text-align: right;">39.74%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.76%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.35%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.70%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13.05%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.24%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">48.96%</td></tr> </table> <p>(注) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額  繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、当期における税率の変更により39.75%から39.74%に変更されております。</p> <p>この変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額の金額に与える影響は軽微であります。</p>	法定実効税率(注)	39.74%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%	住民税均等割	0.35%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.70%	評価性引当額	13.05%	その他	4.24%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.96%																																												
法定実効税率	39.75%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.69%																																																																																				
住民税均等割	3.29%																																																																																				
延滞金等損金不算入	5.24%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.60%																																																																																				
評価性引当額	292.48%																																																																																				
負ののれん償却費	5.30%																																																																																				
法人税等税率差額	2.73%																																																																																				
持分法による投資損益	3.53%																																																																																				
その他	0.90%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	336.19%																																																																																				
法定実効税率(注)	39.74%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%																																																																																				
住民税均等割	0.35%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.70%																																																																																				
評価性引当額	13.05%																																																																																				
その他	4.24%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.96%																																																																																				

(賃貸等不動産関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び遊休不動産を有しております。

平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 244百万円(賃貸収益928百万円、賃貸費用948百万円、減損損失223百万円)であります。なお、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に、減損損失は特別損失に計上しております。

(2) 当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,505	1,292	4,212	8,883

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(48百万円)であり、主な減少額は減価償却累計額(149百万円)、減損損失(223百万円)、売却(967百万円)であります。

(注3)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額であります。

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	旅客自動車 運送事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,312	1,112	4,575	383	25,384		25,384
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	99	94	1,723	142	2,060	(2,060)	
計	19,412	1,207	6,298	526	27,444	(2,060)	25,384
営業費用	19,885	1,058	6,196	580	27,721	(2,038)	25,682
営業利益 又は営業損失( )	473	148	102	54	276	(22)	298
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	7,475	6,851	4,274	224	18,827	(672)	18,154
減価償却費	220	216	129	24	590		590
資本的支出	267	726	127	8	1,131		1,131

## (注) 1 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

## 2 各事業区分の主要な事業内容

旅客自動車運送事業 …… ハイヤー、タクシー

不動産事業 …… 売買、賃貸、仲介

販売事業 …… 燃料・資材・金属製品

その他事業 …… 自動車整備、自動車運転教習、福祉

## 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,031百万円であり、その主なものは、親会社での余資運転資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

## 4 営業費用の配分方法の変更

従来、営業費用のうち連結財務諸表提出会社の共通費用は、売上総利益に基づき旅客自動車運送事業及び不動産事業に配分しておりましたが、当連結会計年度より一部の費目については面積比率、従業員数割合に基づき配分する方法に変更いたしました。

この変更は、所有不動産の利用形態の見直しを契機に、セグメント損益管理をより厳密に実施するために、各セグメントの営業費用負担関係を明確化し、各セグメントの営業損益をより適正に表示させることを目的として行ったものであります。

その結果、従来の方法と同一の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の旅客自動車運送事業の営業損失は65百万円増加し、不動産事業の営業利益は同額増加しております。

## 5 会計方針の変更(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

たな卸資産につきましては、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	旅客自動車 運送事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,793	931	3,520	225	21,470		21,470
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	80	516	1,329	190	2,116	(2,116)	
計	16,873	1,447	4,849	415	23,586	(2,116)	21,470
営業費用	17,373	1,397	4,722	525	24,017	(2,059)	21,958
営業利益 又は営業損失( )	499	49	127	109	431	(56)	488
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	6,100	5,365	4,171	510	16,147	1,159	17,307
減価償却費	219	186	121	11	538	(0)	537
減損損失	170	37		57	265	(4)	260
資本的支出	314	204	20	0	539		539

## (注) 1 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

## 2 各事業区分の主要な事業内容

旅客自動車運送事業 …… ハイヤー、タクシー

不動産事業 …… 売買、賃貸、仲介

販売事業 …… 燃料・資材・金属製品

その他事業 …… 自動車整備、自動車運転教習、福祉

## 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,994百万円であり、その主なものは、親会社での余資運転資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

## 4 その他事業に含めております自動車運転教習事業は、平成22年1月31日付で閉鎖しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当する売上高がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当する売上高がないため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員かつ 主要株主	新倉能文	-	-	当社 代表 取締役 社長	被所有 直接 15.15%	債務 被保証	銀行借入に対する債務 被保証(注)	257	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 連結子会社(日本自動車メーター㈱、大和交通㈱、大和交通保谷㈱、大和タクシー㈱)は銀行借入に対して当社代表取締役社長新倉能文より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	141円80銭	1株当たり純資産額	216円17銭
1株当たり当期純損失	39円28銭	1株当たり当期純利益	74円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎		1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
連結損益計算書上の当期純損失	395百万円	連結損益計算書上の当期純利益	741百万円
普通株式に係る当期純損失	395百万円	普通株式に係る当期純利益	741百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	10,056,775株	普通株式の期中平均株式数	9,972,885株
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎		2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額	1,477百万円	純資産の部の合計額	2,217百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	63百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額	61百万円
(うち、少数株主持分)	(63百万円)	(うち、少数株主持分)	(61百万円)
普通株式に係る期末の 純資産額	1,414百万円	普通株式に係る期末の 純資産額	2,155百万円
普通株式の発行済株式数	10,500,000株	普通株式の発行済株式数	10,500,000株
普通株式の自己株式数	527,053株	普通株式の自己株式数	527,329株
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数	9,972,947株	1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数	9,972,671株

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大和物産㈱	第七回無担保社債	平成20年 3月21日	80	60	1.080	なし	平成25年 3月21日
合計			80	60 (20)			

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	20	20		

2 当期末残高の( )内の金額は、1年内に償還が予定されている社債であります。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,799	231	1.911	
1年以内に返済予定のリース債務	52	79	3.210	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,185	986	2.528	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,713	8,996	2.518	平成23年7月1日～ 平成31年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	191	166	3.210	平成24年4月1日～ 平成26年8月31日
その他有利子負債				
合計	11,942	10,460		

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	824	7,784	193	80
リース債務	81	58	24	0

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(百万円)	5,459	5,434	5,506	5,070
税金等調整前四半期 純利益又は税金等 調整前四半期 純損失( )金額 (百万円)	198	292	135	2,143
四半期純利益又は 四半期純損失( ) 金額(百万円)	217	311	148	1,419
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 純損失( )金額(円)	21.80	31.27	14.92	142.37

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 551	2,330
受取手形	3 60	59
売掛金	3 1,375	888
未収入金	3 498	3 381
販売用不動産	36	9
貯蔵品	28	19
前払費用	203	183
関係会社短期貸付金	644	367
その他	3 147	62
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	3,542	4,298
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	126	132
減価償却累計額	54	2 68
車両運搬具（純額）	71	63
建物	5,559	3,815
減価償却累計額	2,241	2 1,372
建物（純額）	1 3,317	1 2,443
建物附帯設備	2,888	1,867
減価償却累計額	2,153	2 1,404
建物附帯設備（純額）	735	463
構築物	1,024	998
減価償却累計額	579	2 603
構築物（純額）	444	394
機械器具	971	325
減価償却累計額	720	2 230
機械器具（純額）	251	94
什器備品	259	219
減価償却累計額	180	2 162
什器備品（純額）	79	57
土地	1 5,643	1 5,634
リース資産	153	226
減価償却累計額	18	59
リース資産（純額）	135	167
有形固定資産合計	10,678	9,319
無形固定資産		
電話加入権	12	12
通信施設利用権	21	18
ソフトウェア	32	24
その他	1	0
無形固定資産合計	69	55

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	123	89
関係会社株式	818	819
長期貸付金	34	58
関係会社長期貸付金	3 201	692
差入保証金	97	85
破産更生債権等	3	3
ゴルフ会員権	138	138
その他	83	75
貸倒引当金	234	376
投資その他の資産合計	1,265	1,586
固定資産合計	12,013	10,961
資産合計	15,555	15,260
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 37	7
買掛金	3 166	142
短期借入金	1 2,510	-
1年内返済予定の長期借入金	1 2,754	1, 5 592
リース債務	31	57
未払金	48	138
未払費用	3 554	916
未払法人税等	61	189
未払消費税等	79	64
前受金	91	57
短期預り金	75	68
前受収益	73	35
賞与引当金	83	19
その他	-	32
流動負債合計	6,568	2,322
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 4,715	1, 5 8,040
リース債務	112	108
繰延税金負債	135	646
退職給付引当金	419	378
役員退職慰労引当金	95	54
長期預り金	816	219
固定負債合計	6,295	9,447
負債合計	12,864	11,770

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	525	525
資本剰余金		
資本準備金	2	2
資本剰余金合計	2	2
利益剰余金		
利益準備金	131	131
その他利益剰余金		
退職積立金	197	197
固定資産圧縮積立金	-	113
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	859
別途積立金	1,146	1,146
繰越利益剰余金	958	770
利益剰余金合計	2,433	3,218
自己株式	263	263
株主資本合計	2,697	3,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	7
評価・換算差額等合計	6	7
純資産合計	2,690	3,489
負債純資産合計	15,555	15,260

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 14,993	1 12,700
売上原価	2 14,254	2 12,341
売上総利益	738	358
販売費及び一般管理費	3 872	3 966
営業損失( )	134	607
営業外収益		
受取利息	35	7
受取配当金	4 36	4 41
受取車検費用	19	11
雑益	5 15	24
営業外収益合計	107	86
営業外費用		
支払利息	292	263
退職給付費用	124	124
シンジケートローン組成費用	-	409
雑損	6 43	17
営業外費用合計	460	814
経常損失( )	487	1,335
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
固定資産売却益	7 1,208	7 4,183
貸倒引当金戻入額	-	2
その他	3	9
特別利益合計	1,211	4,198
特別損失		
投資有価証券売却損	10	18
投資有価証券評価損	143	9
子会社株式評価損	137	-
固定資産除却損	8 3	8 9
固定資産売却損	-	9 634
リース解約違約金	24	1
貸倒引当金繰入額	129	-
たな卸資産評価損	10	-
社葬費用	-	11
事業再構築費用	-	10 542
金利スワップ解約損	-	42
借入金繰上返済精算金	-	45
その他	-	0
特別損失合計	460	1,316
税引前当期純利益	264	1,546
法人税、住民税及び事業税	85	225
法人税等調整額	421	505
法人税等合計	506	731
当期純利益又は当期純損失( )	242	815

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	525	525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	525	525
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2	2
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2	2
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2	2
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2	2
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	131	131
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131	131
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>退職積立金</b>		
前期末残高	197	197
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	197	197
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	113
当期変動額合計	-	113
当期末残高	-	113
<b>固定資産圧縮特別勘定積立金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	859
当期変動額合計	-	859
当期末残高	-	859

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,146	1,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,146	1,146
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,262	958
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	113
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	859
剰余金の配当	61	29
当期純利益又は当期純損失( )	242	815
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	303	187
当期末残高	958	770
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,737	2,433
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
剰余金の配当	61	29
当期純利益又は当期純損失( )	242	815
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	303	785
当期末残高	2,433	3,218
<b>自己株式</b>		
前期末残高	13	263
当期変動額		
自己株式の取得	250	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	250	0
当期末残高	263	263
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,251	2,697
当期変動額		
剰余金の配当	61	29
当期純利益又は当期純損失( )	242	815
自己株式の取得	250	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	554	785
当期末残高	2,697	3,482

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	14	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	13
当期変動額合計	21	13
当期末残高	6	7
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	14	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	13
当期変動額合計	21	13
当期末残高	6	7
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,266	2,690
当期変動額		
剰余金の配当	61	29
当期純利益又は当期純損失（ ）	242	815
自己株式の取得	250	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	13
当期変動額合計	575	798
当期末残高	2,690	3,489



## 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、当事業年度におきまして、世界的な金融危機の影響による景気悪化から得意先企業の経費削減の影響など、厳しい経営環境のもと、営業損失134百万円、経常損失487百万円、当期純損失242百万円を計上しました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、以下の主旨による「中期経営計画」を策定し、平成21年度より実施していく計画です。この計画実施により事業の収益力および財務体質を抜本的に改善してまいります。</p> <p>しかし、「中期経営計画」における、資産の整理によるキャッシュ・フローの確保については、今日の経済情勢に鑑み、現時点においては、継続企業の前提に関する不確実性が認められます。</p> <p>当財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を当財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">「中期経営計画」</p> <p>(1) 計画期間 3年間(平成21年4月～平成24年3月)</p> <p>(2) 計画書概要</p> <p>計画の骨子</p> <p>事業の選択と集中、主に中核事業であるハイヤー・タクシー事業における収益力強化と合理化によるコスト削減</p> <p>資産の整理および有効活用による有利子負債の圧縮、財務体質の改善・強化</p> <p>上記改善施策の実行により債務償還年数の短縮、金融機関との安定的な取引関係の構築</p>	<p>該当事項はありません。</p>

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法)によっております。 販売用不動産.....個別法 貯蔵品 燃料・油脂.....総平均法 部品・資材.....先入先出法	同左
3 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 車両運搬具...定額法 建物・その他有形固定資産 ...定率法 ただし平成10年 4月 1日 以降取得した建物(建物附 帯設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 車両運搬具 2年～ 7年 建物及び 構築物 7年～ 65年 機械器具及 び 3年～ 20年 什器備品	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理することにしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませぬ。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 支払金利に係るスワップ取引(以下、 金利スワップ取引)の特例処理を 資金調達取引に適用してありま す。 (2) ヘッジ手段 金利スワップ取引 (3) ヘッジ対象 金利の変動によるリスクにさらされ ている資金調達取引 (4) ヘッジ方針 資金調達取引における金利の変動に よるリスクに対して金利スワップ 取引により特例処理の範囲内にお いてヘッジを行っております。 (5) 有効性の評価方法 金利スワップは特例処理の要件を満 しているので有効性の評価を省略 しております。	
6 その他財務諸表作成のた めの重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。非課税売上の割合が 5%超であるため、控除対象外金額が生 じますが、当該金額は販売費及び一般 管理費として処理しております。	消費税等の会計処理について 同左

## 【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法) たな卸資産につきましては、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業損失、経常損失が2百万円増加し、税引前当期純利益が13百万円減少しております。</p> <p>(リース取引の処理方法) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(損益計算書) 受取車検費用は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記する事にいたしました。なお、前事業年度において営業外収益の「雑益」に9百万円含めて表示しております。</p>	

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産の保有目的の変更) 販売用不動産として計上していた土地26百万円を事業の用に供したことにより、固定資産へ振替えております。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																
<p>1 担保に差入れている資産と、これに対応する負債は次のとおりであります。</p> <p>(1) このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,855百万円</td> <td style="text-align: right;">(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,637百万円</td> <td style="text-align: right;">( " )</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> <td style="text-align: right;">( " )</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,502百万円</td> <td style="text-align: right;">( " )</td> </tr> </table> <p>は、借入金8,261百万円(短期借入金2,106百万円、一年内返済予定の長期借入金2,316百万円、長期借入金3,838百万円)の担保に供しております。</p> <p>(2) このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> <td style="text-align: right;">(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>は大和自動車(株)及び(株)大和自動車教習所との共同担保に供しております。この担保による借入金は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">798百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,576百万円</td> </tr> </table>	建物	2,855百万円	(帳簿価額)	土地	4,637百万円	( " )	定期預金	10百万円	( " )	合計	7,502百万円	( " )	土地	151百万円	(帳簿価額)	一年内返済予定の長期借入金	777百万円	長期借入金	798百万円	合計	1,576百万円	<p>1 担保に差入れている資産と、これに対応する負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,854百万円</td> <td style="text-align: right;">(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,214百万円</td> <td style="text-align: right;">( " )</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,069百万円</td> <td style="text-align: right;">( " )</td> </tr> </table> <p>上記は、借入金8,632百万円(一年内返済予定の長期借入金592百万円、長期借入金8,040百万円)の担保に供しております。</p> <p>このうち、土地151百万円(帳簿価額)は大和自動車(株)、(株)大和自動車教習所及び日本自動車メーカー(株)との共同担保に供しております。この担保による借入金は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,548百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,634百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">376百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 銀行取引等に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">関係会社</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">大和工機(株)</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">大和交通(株)</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">日本自動車メーカー(株)</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> </table> <p>(注)大和自動車(株)の銀行借入に対して債務保証(極度額400百万円)を行っていますが、当期末の実行残高はありません。</p>	建物	1,854百万円	(帳簿価額)	土地	4,214百万円	( " )	合計	6,069百万円	( " )	一年内返済予定の長期借入金	86百万円	長期借入金	1,548百万円	合計	1,634百万円	未収入金	376百万円	関係会社		大和工機(株)	109百万円	大和交通(株)	122百万円	日本自動車メーカー(株)	157百万円	合計	389百万円
建物	2,855百万円	(帳簿価額)																																															
土地	4,637百万円	( " )																																															
定期預金	10百万円	( " )																																															
合計	7,502百万円	( " )																																															
土地	151百万円	(帳簿価額)																																															
一年内返済予定の長期借入金	777百万円																																																
長期借入金	798百万円																																																
合計	1,576百万円																																																
建物	1,854百万円	(帳簿価額)																																															
土地	4,214百万円	( " )																																															
合計	6,069百万円	( " )																																															
一年内返済予定の長期借入金	86百万円																																																
長期借入金	1,548百万円																																																
合計	1,634百万円																																																
未収入金	376百万円																																																
関係会社																																																	
大和工機(株)	109百万円																																																
大和交通(株)	122百万円																																																
日本自動車メーカー(株)	157百万円																																																
合計	389百万円																																																
<p>3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">491百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 銀行取引等に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">関係会社</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">大和工機(株)</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)スリーディ</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">日本自動車メーカー(株)</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">296百万円</td> </tr> </table>	受取手形	60百万円	売掛金	305百万円	未収入金	491百万円	その他流動資産	40百万円	長期貸付金	201百万円	支払手形	37百万円	買掛金	127百万円	未払費用	239百万円	関係会社		大和工機(株)	146百万円	(株)スリーディ	10百万円	日本自動車メーカー(株)	140百万円	合計	296百万円																							
受取手形	60百万円																																																
売掛金	305百万円																																																
未収入金	491百万円																																																
その他流動資産	40百万円																																																
長期貸付金	201百万円																																																
支払手形	37百万円																																																
買掛金	127百万円																																																
未払費用	239百万円																																																
関係会社																																																	
大和工機(株)	146百万円																																																
(株)スリーディ	10百万円																																																
日本自動車メーカー(株)	140百万円																																																
合計	296百万円																																																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	<p>5 財務制限条項</p> <p>当社は、シンジケートローン契約(契約日平成21年9月25日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。</p> <p>財務諸表提出会社は、有利子負債(リース債務は含まない。)残高を平成22年3月期11,200百万円、平成23年3月期10,600百万円、平成24年3月期9,900百万円(但し、担保不動産を売却した場合は、一定の条件に従い算出された金額を前述されている有利子負債上限額より控除した額)以上としないこと。</p> <p>平成23年3月期以降、財務諸表提出会社の償却前経常利益がマイナスとならないこと。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 売上高の内訳	1 売上高の内訳
旅客運送収入	旅客運送収入
ハイヤー収入	ハイヤー収入
タクシー収入	タクシー収入
運送雑収入	運送雑収入
関連事業収入	関連事業収入
不動産収入	不動産収入
2 売上原価の内訳	2 売上原価の内訳
人件費	人件費
燃料費	燃料費
自動車リース料	自動車リース料
その他経費	その他経費
3 販売費及び一般管理費の主なもの	3 販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当	給料手当
賞与	賞与引当金繰入額
(賞与引当金繰入額)	役員退職慰労引当金繰入額
役員退職慰労引当金繰入額	退職給付費用
退職給付費用	減価償却費
法定福利費	租税公課
厚生福利費	施設利用料
減価償却費	諸手数料
租税公課	施設賦課税
施設利用料	貸倒引当金繰入額
水道光熱費	販売費に属する費用の おおよその割合
通信運搬費	一般管理費に属する 費用のおおよその割合
諸手数料	
宣伝広告費	
施設賦課税	
貸倒引当金繰入額	
販売費に属する費用の おおよその割合	
一般管理費に属する 費用のおおよその割合	
4 関係会社に対する事項	4 関係会社に対する事項
売上原価	受取配当金
受取配当金	
5 雑益の主なものは団体事務費であります。	
6 雑損の主なものは団体定期保険料であります。	
7 固定資産売却益の内容は次の通りであります。	7 固定資産売却益の内容は次の通りであります。
大和本社ビル売却	土地
計	建物
	建物附帯設備
	什器備品
	計
8 固定資産除却損の内容は次の通りであります。	8 固定資産除却損の内容は次の通りであります。
車両運搬具	車両運搬具
建物附帯設備	建物附帯設備
什器備品	リース資産
計	什器備品
	計



前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																						
	<p>9 固定資産売却損の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">568百万円</td></tr> <tr><td>建物附帯設備</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>什器備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">634百万円</td></tr> </table> <p>10 事業再構築費用</p> <p>今期より進めております「中期経営計画」に係る事業再構築によって発生した費用を下記のとおり計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">内訳：減損損失（注）</td><td style="text-align: right;">207 百万円</td></tr> <tr><td>リース解約損害金</td><td style="text-align: right;">106 百万円</td></tr> <tr><td>特別退職金</td><td style="text-align: right;">197 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">542 百万円</td></tr> </table> <p>（注）減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 (ハイヤー営業所)</td> <td>車両運搬具、 建物及び構築物等</td> <td>東京都大田区</td> <td style="text-align: center;">128</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (自動車教習設備)</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>東京都小金井市</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (保養所施設)</td> <td>建物及び構築物、 土地等</td> <td>静岡県熱海市</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にて資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個々にグルーピングしております。</p> <p>「中期経営計画」に基づいて、ハイヤー事業における不採算営業所の集約による統廃合を実施し、また保養所施設及び㈱大和自動車教習所による自動車運転教習事業を廃止したことにより、それぞれの資産グループが遊休資産等になったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業再構築費用に含めて特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については路線価又は不動産鑑定評価を基礎として算定し、他への転用や売却が困難である設備については備忘価額にて評価しております。</p>	建物	568百万円	建物附帯設備	37百万円	土地	27百万円	什器備品	0百万円	構築物	0百万円	計	634百万円	内訳：減損損失（注）	207 百万円	リース解約損害金	106 百万円	特別退職金	197 百万円	その他	30 百万円	合計	542 百万円	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産 (ハイヤー営業所)	車両運搬具、 建物及び構築物等	東京都大田区	128	遊休資産 (自動車教習設備)	建物及び 構築物等	東京都小金井市	37	遊休資産 (保養所施設)	建物及び構築物、 土地等	静岡県熱海市	41
建物	568百万円																																						
建物附帯設備	37百万円																																						
土地	27百万円																																						
什器備品	0百万円																																						
構築物	0百万円																																						
計	634百万円																																						
内訳：減損損失（注）	207 百万円																																						
リース解約損害金	106 百万円																																						
特別退職金	197 百万円																																						
その他	30 百万円																																						
合計	542 百万円																																						
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																				
遊休資産 (ハイヤー営業所)	車両運搬具、 建物及び構築物等	東京都大田区	128																																				
遊休資産 (自動車教習設備)	建物及び 構築物等	東京都小金井市	37																																				
遊休資産 (保養所施設)	建物及び構築物、 土地等	静岡県熱海市	41																																				

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,581	502,972	500	527,053

## (変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加	501,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,972株
単元未満株式の売却による減少	500株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	527,053	276		527,329

## (変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	276株
-----------------	------

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース (契約リース料1件当たり20万円未満は除く) リース資産の内容 有形固定資産 旅客自動車運送事業における車両運搬具と、水周り機器であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 重要な減価償却資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">2,812</td> <td style="text-align: center;">1,640</td> <td style="text-align: center;">1,172</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,051</td> <td style="text-align: center;">1,767</td> <td style="text-align: center;">1,284</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">482百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">830百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,313百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">656百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">540百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	2,812	1,640	1,172	什器備品	238	127	111	合計	3,051	1,767	1,284	1年内	482百万円	1年超	830百万円	合計	1,313百万円	支払リース料	656百万円	減価償却費相当額	540百万円	支払利息相当額	36百万円	1年内	29百万円	1年超	65百万円	合計	94百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース (契約リース料1件当たり20万円未満は除く) リース資産の内容 有形固定資産 旅客自動車運送事業における車両運搬具と、水周り機器、駐車場設備であります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">2,319</td> <td style="text-align: center;">1,557</td> <td style="text-align: center;">761</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td style="text-align: center;">203</td> <td style="text-align: center;">135</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,522</td> <td style="text-align: center;">1,693</td> <td style="text-align: center;">829</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">361百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">837百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">546百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	2,319	1,557	761	什器備品	203	135	67	合計	2,522	1,693	829	1年内	361百万円	1年超	476百万円	合計	837百万円	支払リース料	546百万円	減価償却費相当額	407百万円	支払利息相当額	23百万円	1年内	28百万円	1年超	47百万円	合計	76百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																		
車両運搬具	2,812	1,640	1,172																																																																		
什器備品	238	127	111																																																																		
合計	3,051	1,767	1,284																																																																		
1年内	482百万円																																																																				
1年超	830百万円																																																																				
合計	1,313百万円																																																																				
支払リース料	656百万円																																																																				
減価償却費相当額	540百万円																																																																				
支払利息相当額	36百万円																																																																				
1年内	29百万円																																																																				
1年超	65百万円																																																																				
合計	94百万円																																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																		
車両運搬具	2,319	1,557	761																																																																		
什器備品	203	135	67																																																																		
合計	2,522	1,693	829																																																																		
1年内	361百万円																																																																				
1年超	476百万円																																																																				
合計	837百万円																																																																				
支払リース料	546百万円																																																																				
減価償却費相当額	407百万円																																																																				
支払利息相当額	23百万円																																																																				
1年内	28百万円																																																																				
1年超	47百万円																																																																				
合計	76百万円																																																																				

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式799百万円、関連会社株式20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる事から、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">166百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>耐震補強工事</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">436百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">436百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮記帳</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	166百万円	役員退職慰労引当金	37百万円	賞与引当金	32百万円	ゴルフ会員権	45百万円	貸倒引当金	57百万円	耐震補強工事	53百万円	その他	42百万円	繰延税金資産小計	436百万円	評価性引当額	436百万円	繰延税金資産合計	百万円	固定資産圧縮記帳	135百万円	繰延税金負債合計	135百万円	繰延税金負債純額	135百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">150百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td>耐震補強工事</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">535百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">535百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮記帳</td><td style="text-align: right;">641百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">646百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">646百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。 固定負債 - 繰延税金負債 646百万円</p>	退職給付引当金	150百万円	役員退職慰労引当金	21百万円	賞与引当金	7百万円	ゴルフ会員権	45百万円	貸倒引当金	114百万円	耐震補強工事	53百万円	固定資産減損損失	94百万円	その他	47百万円	繰延税金資産小計	535百万円	評価性引当額	535百万円	繰延税金資産合計	百万円	その他有価証券評価差額	4百万円	固定資産圧縮記帳	641百万円	繰延税金負債合計	646百万円	繰延税金負債純額	646百万円
退職給付引当金	166百万円																																																								
役員退職慰労引当金	37百万円																																																								
賞与引当金	32百万円																																																								
ゴルフ会員権	45百万円																																																								
貸倒引当金	57百万円																																																								
耐震補強工事	53百万円																																																								
その他	42百万円																																																								
繰延税金資産小計	436百万円																																																								
評価性引当額	436百万円																																																								
繰延税金資産合計	百万円																																																								
固定資産圧縮記帳	135百万円																																																								
繰延税金負債合計	135百万円																																																								
繰延税金負債純額	135百万円																																																								
退職給付引当金	150百万円																																																								
役員退職慰労引当金	21百万円																																																								
賞与引当金	7百万円																																																								
ゴルフ会員権	45百万円																																																								
貸倒引当金	114百万円																																																								
耐震補強工事	53百万円																																																								
固定資産減損損失	94百万円																																																								
その他	47百万円																																																								
繰延税金資産小計	535百万円																																																								
評価性引当額	535百万円																																																								
繰延税金資産合計	百万円																																																								
その他有価証券評価差額	4百万円																																																								
固定資産圧縮記帳	641百万円																																																								
繰延税金負債合計	646百万円																																																								
繰延税金負債純額	646百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.75%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.03%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.28%</td></tr> <tr><td>延滞金等損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">3.22%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.32%</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">143.74%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.97%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">191.67%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.75%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.03%	住民税均等割	1.28%	延滞金等損金不算入項目	3.22%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.32%	評価性引当金	143.74%	その他	1.97%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	191.67%	<p>2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(注)</td><td style="text-align: right;">39.74%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.53%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.19%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.63%</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">6.41%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.03%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.28%</td></tr> </table> <p>(注) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、当期における税率の変更により39.75%から39.74%に変更されております。 この変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額の金額に与える影響は軽微であります。</p>	法定実効税率(注)	39.74%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53%	住民税均等割	0.19%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.63%	評価性引当金	6.41%	その他	1.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.28%																										
法定実効税率	39.75%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.03%																																																								
住民税均等割	1.28%																																																								
延滞金等損金不算入項目	3.22%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.32%																																																								
評価性引当金	143.74%																																																								
その他	1.97%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	191.67%																																																								
法定実効税率(注)	39.74%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53%																																																								
住民税均等割	0.19%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.63%																																																								
評価性引当金	6.41%																																																								
その他	1.03%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.28%																																																								

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	269円81銭	1株当たり純資産額	349円93銭
1株当たり当期純損失	24円11銭	1株当たり当期純利益	81円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純損失	242百万円	損益計算書上の当期純利益	815百万円
普通株式に係る当期純損失	242百万円	普通株式に係る当期純利益	815百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	10,056,775株	普通株式の期中平均株式数	9,972,885株
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎		2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額	2,690百万円	純資産の部の合計額	3,489百万円
普通株式に係る期末の純資産額	2,690百万円	普通株式に係る期末の純資産額	3,489百万円
普通株式の発行済株式数	10,500,000株	普通株式の発行済株式数	10,500,000株
普通株式の自己株式数	527,053株	普通株式の自己株式数	527,329株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,972,947株	1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,972,671株

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)T&Dホールディングス	13,950	30
		(株)自動車会館	47,642	23
		(株)東京四社営業委員会	200	10
		全日本空輸(株)	24,433	6
		(株)カナデン	8,000	3
		(株)資生堂	1,817	3
		マイ・テレビ(株)	7,500	1
		明治ホールディングス(株)	465	1
		大阪メーター製造(株)	20	1
		高木証券(株)	10,000	1
		その他6銘柄	14,943	2
計		128,970	87	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券 (証券投資信託の受益証券) アクティブ日本	440	2
計		440	2

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定 資産	車両 運搬具	126	18	14 (1)	132	68	18	63
	建物	5,559	182	2,051 (126)	3,815	1,372	104	2,443
	建物附帯 設備	2,888	69	1,102 (12)	1,867	1,404	112	463
	構築物	1,024	1	44 (16)	998	603	32	394
	機械器具	971	0	655 (8)	325	230	25	94
	什器備品	259	4	45 (1)	219	162	21	57
	土地	5,643	192	201 (38)	5,634	-	-	5,634
	リース 資産	135	125	52	226	59	47	167
	計	16,627	596	4,168 (205)	13,221	3,901	362	9,319
無形固定 資産	電話加入 権	-	-	-	12	-	-	12
	ソフト ウェア	-	-	-	42	18	8	24
	通信施設 利用権	-	-	-	54	36	2	18
	その他	-	-	-	2	2	0	0
	計	-	-	-	113	57	11	55

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な建物の増加額は本社174百万円、テラス浦安8百万円、減少額は銀座ビル385百万円、渋谷ビル960百万円、五反田ビル557百万円の売却によるものであり、減損額は羽田61百万円、小金井32百万円であります。

3. 主な建物附帯設備の増加額は本社63百万円、五反田ビル2百万円、銀座ビル1百万円、減少額は銀座ビル298百万円、渋谷ビル582百万円、五反田ビル204百万円の売却によるものであります。

4. 主な機械器具の減少額は、銀座ビル69百万円、中央ビル504百万円の売却によるものであります。

5. 主な土地の増加額は本社土地164百万円、保谷土地1百万円、白浜土地26百万円、減少額は銀座土地8百万円、渋谷土地86百万円、五反田土地9百万円の売却によるものであり、減損額は羽田土地33百万円であります。

6. 主なリース資産の増加額は、銀座ビル50百万円、中央ビル70百万円が含まれております。

7. 減価償却累計額には、減損損失累計額207百万円が含まれております。

8. 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。



## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	238	145	-	2	381
賞与引当金	83	19	83	-	19
退職給付引当金	419	264	305	-	378
役員退職慰労引当金	95	5	45	-	54

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額0百万円、債権回収による取崩額2百万円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (a) 流動資産

## イ 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		0
預金の種類	当座預金	1,615
	普通預金	699
	定期預金	15
	納税準備預金	0
	配当基金	0
小計		2,330
合計		2,330

## ロ 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大和物産(株)	59
合計	59

## (ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	5
” 5月 ”	9
” 6月 ”	9
” 7月 ”	9
” 8月 ”	9
” 9月 ”	9
” 10月 ”	9
合計	59

八 売掛金  
(イ)内訳

区分	金額(百万円)	摘要
ハイヤー乗車料金	386	三井不動産(株) 34 新日本石油(株) 14 (株)共同通信社 13 住友商事(株) 13 (株)集英社 10
タクシー乗車料金	459	(株)日本航空インターナショナル 102 (株)ジェーシービー 18 三井住友カード(株) 11 全日本空輸(株) 11 (株)集英社 10
不動産賃貸料他	41	(株)大和自動車教習所 22
合計	888	

(ロ)発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,375	13,307	13,794	888	94.0	31.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二 販売用不動産(土地)

地域別	面積 (㎡)	金額(百万円)
北海道赤井川	2,407	7
北海道砥の川	139,086	1
栃木県那須塩原	1,402	0
合計	142,895	9

ホ 貯蔵品

品名	金額(百万円)	摘要
ガソリン	2	被服他
LPガス	2	
オイル	0	
その他	13	
合計	19	

## (b) 固定資産

## 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	大和物産(株)	531
	日本自動車メーター	141
	(株)大和自動車教習所	44
	大和工機(株)	40
	(株)スリーデイ	30
	大和交通保谷(株)	10
	大和自動車(株)	0
	大和交通(株)	0
	大和タクシー(株)	0
	小計	799
関連会社株式	リムジンハイヤー(株)	20
	小計	20
	合計	819

## (c) 流動負債

## イ 支払手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)スリーディ	7
合計	7

## (ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	7
合計	7

## ロ 買掛金

区分	金額(百万円)	摘要
燃料・油脂代	88	大和物産(株)
その他	53	資材他
合計	142	

## (d) 固定負債

## イ 長期借入金

借入先	金額(百万円)	摘要
(株)三井住友銀行	2,943	
(株)みずほ銀行	2,612	
(株)三菱UFJ信託銀行	1,178	
(株)商工組合中央金庫	643	
その他3社	662	
合計	8,040	

## ロ 未払費用

区分	金額(百万円)	摘要
人件費	670	
その他	246	
合計	916	

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上保有の株主を対象に下記の優待品を贈呈いたします。 [記] 1,000株から4,999株まで クオカード2,000円分 5,000株以上 クオカード3,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第102期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第102期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第103期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出

第103期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出

第103期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成21年6月30日関東財務局長に提出(平成21年6月29日開催の取締役会において決議した固定資産の譲渡に伴い、当社及び当社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生したため)

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

財政状態の建直しを目的として当社、所有資産の再編成の一環として五反田マンション(東京都品川区)を売却するものであります。

平成22年4月1日関東財務局長に提出(主要株主である筆頭株主に異動が生じたため)

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

新倉尚文氏の逝去(平成21年3月31日)に伴う相続により、主要株主である筆頭株主が異動するものであります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

大和自動車交通株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大石 暁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

継続企業的前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失298百万円、経常損失758百万円及び当期純損失395百万円の状況にあり、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和自動車交通株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大和自動車交通株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

大和自動車交通株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大石 暁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和自動車交通株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大和自動車交通株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

大和自動車交通株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大石 暁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 追記情報 >

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、営業損失134百万円、経常損失487百万円及び当期純損失242百万円の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

大和自動車交通株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大石 暁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。